

平成29年第3回定例会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 平成29年 9月 4日
閉 会 平成29年 9月19日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

平成29年第3回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
平成29年 9月 4日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 報告第10号
五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について
- 日程第 5. 報告第11号
五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について
- 日程第 6. 議案第53号
五ヶ瀬教育委員会委員の任命同意について
- 日程第 7. 議案第54号
五ヶ瀬教育委員会委員の任命同意について
- 日程第 8. 議案第55号
平成28年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9. 議案第56号
平成28年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第10. 議案第57号
平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第11. 議案第58号
平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定につ
いて
- 日程第12. 議案第59号
平成28年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第13. 議案第60号
平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第14. 議案第61号
五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正について
- 日程第15. 議案第62号
五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について

- 日程第 16 . 議案第 63 号
特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 17 . 議案第 64 号
平成 29 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 18 . 議案第 65 号
平成 29 年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 19 . 議案第 66 号
平成 29 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 20 . 議案第 67 号
平成 29 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 21 . 議案第 68 号
平成 29 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 22 . 議案第 69 号
平成 29 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

○ 出席議員（9名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 5 番 秋岡 正章 議員 | 6 番 白瀧 徹哉 議員 |
| 7 番 甲斐 松男 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 | |

○ 欠席議員（なし）

- 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

- 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	齊家 晃
総 務 課 長	小迫 幸弘	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	岡田 昭治	会 計 室 長	甲斐津世志
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	武内 秀元
福 祉 課 長	戸高 勝洋	病 院 事 務 長	廣本 憲史

- 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午前 9 時 57 分開会

○議長（小笠まゆみ君） 本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、3 番、綾健一議員、4 番、秋本良一議員を指名します。

日程第 2. 会期の決定

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 19 日までの 16 日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から 19 日までの 16 日間と決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

6 月から 8 月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

次に、平成 29 年 8 月 9 日付、受理番号第 3 号、全国森林環境税創設促進議員連盟会長、板垣一徳氏から提出のあった「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情」、及び平成 29 年 8 月 28 日付、受理番号第 4 号、五ヶ瀬町商工会会長、杉村恵氏から提出のあった「商工業の振興及び地域経済の活性化に関する要望」については、お手元に配付しております写しのとおりであります。

本件については、総務農林常任委員会に送付します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 4. 報告第 10 号

日程第 5. 報告第 11 号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第 4、報告第 10 号五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について、及び日程第 5、報告第 11 号五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について町長から報告を求めます。

町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第10号五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について、御報告を申し上げます。

この度の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度の決算数値に基づき算定された、実質赤字比率など4つの財政健全化判断比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

以上で報告を終わります。

報告第11号五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について、御報告を申し上げます。

この度の報告は、財政健全化判断比率の報告と同様、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度の決算数値に基づき算定された、それぞれの地方公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

以上で、報告を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま町長より報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

なお、本2件については、法の規定により、報告のみとなっておりますので御了承ください。

日程第6. 議案第53号

日程第7. 議案第54号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りいたします。

日程第6、議案第53号及び日程第7、議案第54号五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意についての2件を、一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号及び議案第54号の2件は、一括議題とすることに決定しました。

本2件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第53号から議案第54号までを、一括して提案理由を申し上げます。

議案第53号五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、議会の同意を得て任命することになっております。

これまで御就任をいただいております興柁瞳氏が、9月25日の任期満了に伴い退任されますことから、新たな教育委員として、興柁浩幸氏に御尽力いただきたく要請いたしましたところ、内諾を得ましたので、議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、平成29年9月26日から平成33年9月25日までの4年間となっております。

興柁浩幸氏の略歴につきましては、お手元の資料のとおりであります。人格、識見ともに、本町の教育行政に携わっていただく者として、適任者と考えます。

次に、議案第54号五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第53号同様、これまで御就任をいただいております松本学氏が、9月25日の任期満了に伴い、退任されますことから、新たな教育委員として、松本貴子氏に御尽力いただきたく要請をいたしましたところ、内諾を得ましたので議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、平成29年9月26日から平成31年3月25日までの1年6カ月間としております。

通常、任期は4年でございますが、同日の任期満了を迎える委員が複数名いる場合、平成27年4月1日に改正された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第4条の規定により、平成27年4月1日の施行日から4年を経過するまでの間に、任命される委員の任期に限り調整できることとなりました。

今回、2名の教育委員の任期満了日が同日でありますので、1名を調整させていただくこととしました。

松本貴子氏の略歴につきましては、お手元の資料のとおりであります。人格、識見ともに、本町の教育行政に携わっていただく者として、適任者と考えます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

討論は省略し、これより起立によって採決します。

議案第53号、五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議案第54号、五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第8. 議案第55号

日程第9. 議案第56号

日程第10. 議案第57号

日程第11. 議案第58号

日程第12. 議案第59号

日程第13. 議案第60号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。

日程第8、議案第55号平成28年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第13、議案第60号平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号から議案第60号までの6件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第55号平成28年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入決算額40億4,978万1,637円、歳出決算額39億5,228万4,258円で、歳入歳出差し引き9,749万7,379円となっておりますが、このうち、翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支は5,672万9,000円となりました。

歳入の状況ですが、町税につきましては、個人町民税・法人町民税の増収及び、軽自動車税の増収等によりまして、収入額は対前年度比487万3,000円、1.94%増の2億5,577万9,000円となりました。

地方交付税は、普通交付税の減額等によりまして、対前年度比2.13%減の、21億8,366万6,000円となりました。

繰入金につきましては、ふるさとづくり基金など、特定目的のための基金から、235万3,660円を繰り入れましたが、財政調整基金などからの繰り入れは行わず決算をいたしました。

また、地方債につきましては、対前年度4,891万5,000円、12.4%減の3億4,493万1,000円となっております。

次に、歳出について、目的別に構成比の高い経費から見てみますと、民生費7億1,852万3,000円で、構成比18.2%、総務費6億5,358万6,000円で16.5%、農林水産業費5億6,975万5,000円で14.4%、公債費3億5,051万7,000円で8.9%、教育費3億2,923万8,000円で8.3%、衛生費3億387万4,000円で7.7%、土木費2億6,945万3,000円で6.8%となっております。

また、性質別では、普通建設事業費は、対前年度比35.2%減の6億7,411万4,000円となりました。

その主な要因は、社会資本総合整備交付金事業の事業費減と、平成27年度は三ヶ所中学校の大規模改修工事を実施しておりその影響です。

義務的経費につきましては、人件費が中堅職員の早期退職により、扶助費が臨時福祉給付金事業、施設型給付費負担金の減などによりまして、また、公債費が普通建設事業費の減により減少し、全体では対前年度比4.3%減の、13億118万7,000円となっております。

以上が、一般会計決算の概要でございます。

なお、財政の弾力性を示す経常収支比率は、交付税、臨時財政対策債など、経常一般財源等が大きく減額されたことにより85.2%と、平成27年度と比べ3.7ポイント悪化する結果となっております。

また、平成28年度末の、一般会計の地方債残高は、前年度末に比べまして1,718万5,000円増加し、29億4,540万3,000円となりました。

交付税の代替財源として、発行が認められており、その償還金の全額が後年度交付税措置されます。臨時財政対策債の残高14億8,973万5,000円を除きますと、平成28年度末の残高は、対前年度末比で4,611万4,000円増加し、14億5,566万8,000円となっております。

そして、平成28年度末の基金残高は、ふるさと納税による五ヶ瀬町応援基金の積み立てにより、対前年度末比で1,678万2,000円増加し、29億5,758万6,000円となりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標は、全ての基準を満たし、健

全性を維持いたしております。

これらから見てみますと、五ヶ瀬町の財政状況は、引き続き健全な状態を維持しているものと考えておりますが、一方、主要な一般財源であります地方税や、地方交付税は、税制改正を初めとする国の制度変更に大きく影響されることもあり、今後の五ヶ瀬町の財政見直しには不透明な部分もございます。

したがって、今後とも、引き続き事業の選択と集中を徹底するとともに、不断の行財政改革に取り組みまして、健全財政の堅持に努めてまいります。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして、それぞれの担当課長から詳しく説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第56号平成28年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本会計の歳入総額は6,089万5,745円、歳出総額は6,066万2,316円で、差引残額は23万3,429円となっております。

まず、決算書206ページの歳入の主な項目について申し上げます。

使用料として、桑野内、室野、坂狩、鞍岡、廻淵簡易水道の水道使用料、手数料として組合負担水質検査手数料、一般会計からの繰入金、町債となっております。

次に、決算書208ページの歳出について申し上げます。

簡易水道費は事務費及び管理費で、主なものとして需用費、役務費、施設保安全管理委託料、大石地区給水管接続工事及び室野地区簡易水道施設整備工事請負費、備品購入費となっております。

次に公債費として、長期借入償還金の元金及び利子を支出しております。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして、担当課長から詳しく説明をさせます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第57号平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

皆保険制度の中核として、住民の健康維持及び増進に努めております国民健康保険は、景気の低迷による低所得者の増加、さらに高度な医療を伴う、疾病の増加による医療費高騰など、厳しい状況となっております。

保険者としましては、国のさらなる医療制度改正に向けての取組みを十分に注視しつつ、安定的な運営を確保するため、医療費適正化対策を実施するとともに、保険税納付への理解を求めてまいりました。その事業運営を決算書224ページの歳入から御説明いたします。

歳入の要となります国民健康保険税は、前年度比4.65%の増となりました。収納率については、全体で77.76%の収納率であり、前年度より2.43%増えたものの、依然厳しい状況であります。

国庫支出金は、前年度比15.63%の減となっております。これは、療養給付費負担金、及び医療費の減少に伴う財政調整交付金の減によるものが主なものであります。

療養給付費交付金は、退職被保険者の医療費に対する交付金であり、前年度比18.87%の増となっております。これは、平成27年度退職者医療療養給付費等実績に基づいて、交付金が追加交付されたことにより増となっております。

前期高齢者交付金は、65歳から74歳の前期高齢者の医療費に対する交付金であり、前年度比25.71%の増であります。

県支出金は、前年度比3.11%の減となっております。医療費の減少に伴う、財政調整交付金の減によるものが主なものであります。

共同事業交付金は、高額医療費に対する交付金であり、前年度比7.87%の減となっております。

226ページの繰入金につきましては、人件費、保険税軽減措置及び保険者支援として、保険基盤安定負担金、出産育児一時金、財政安定化支援事業など、一般会計からの法定内繰入であります。

繰越金につきましては、平成27年度からの繰越であります。

諸収入は、高額医療費共同事業における、平成17年度から平成27年度の拠出金に対する特別交付金が主なものであります。

続きまして、228ページの歳出を総務費から御説明いたします。

総務費は、国保特別会計事業に係る人件費及び事務費等の支出で、前年度比1.25%の増となっております。

国保事業の55%の支出額を占める、保険給付費につきましては、被保険者の療養給付費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの支出額で、前年度比2.34%の減であります。

後期高齢者支援金は、後期高齢者の医療費を賄うための拠出金であり、前年度比7.69%の減であります。

前期高齢者納付金は、65歳から74歳の前期高齢者の医療費を賄うための拠出金であり、前年度比0.1%の減であります。

老人保健拠出金につきましては、平成20年度に廃止されました老人保健制度への事務費拠出金であります。

介護納付金は、支払基金への介護2号被保険者保険料の拠出金であり、前年度比15.76%

の減であります。

230ページの共同事業拠出金につきましては、高額医療費が小規模保険者へ与える、財政的影響の減少を図るための国保連合会への拠出金で、前年度比2.21%の減であります。

保健事業費につきましては、主に、特定健康診査及び特定保健指導を実施しており、前年度比7%の減であります。

諸支出金につきましては、平成27年度療養給付費負担金の、超過交付に係る精算返還金が主な支出であります。

決算額は、歳入総額7億4,803万4,653円、歳出総額7億1,811万7,629円、差引残額2,991万7,024円を翌年度へ繰り越します。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして、担当課長から詳しく説明をさせていただきます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第58号平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年度に行われました診療報酬改定では、医療・介護ともに、ニーズが高まると予想される、2025年に向けた医療制度改革が重要な位置を占めていることから、地域包括ケアシステムの推進と、医療機能の分化・強化、連携等々が重点課題とされました。

そうした中において、県内の各自治体立病院においては、依然として必要とされる医師の確保に、大変苦慮しており、そして経営の改善が求められておるものであります。

当院では、国保直診としての本来の役割である、予防医療を全うするという観点から、また、経営改善の一環として、福祉課、教育委員会と連携し、健診事業、予防接種事業等の公衆衛生活動にも取り組んでまいりました。

医師確保につきましては、平成25年度に、崔林承先生を病院長としてお迎えし、平成18年度から、勤務の内科医岡崎副院長と2名の常勤医師体制となっております。

また、熊本大学の支援を受け、消化器外科から週1回、循環器内科から週2回、医師を招聘し、一方、高千穂国民健康保険病院より整形外科から週1回、耳鼻咽喉科から週1回、医師を招集し、町民の皆様に対し診療を提供いたしました。

また、当院は、地域医療を担う医師を養成するために、宮崎、熊本の両大学病院の協力病院として、卒後研修医、クリニカル・クラークシップ、公衆衛生学教室などの医学生について受け入れを行っております。これからも関係機関とのさらなる連携を図り、医師確保に努め、町民が安心して利用できる病院づくりに努めてまいります。

それでは決算状況につきまして、ページを追って、御説明をいたします。

1 ページ、収益的収入は、病院事業収益 5 億 7,977 万 5,772 円、内訳は、医業収益 4 億 6,139 万 9,114 円、医業外収益 1 億 1,837 万 6,658 円となっております。

2 ページ、支出は病院事業費用が 5 億 6,265 万 6,579 円で、内訳は、医業費用 5 億 5,243 万 800 円、医業外費用 980 万 8,050 円、特別損失 41 万 7,729 円となっております。

3 ページ、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入 124 万 3,000 円、内訳は繰入金となっております。

4 ページ、資本的支出 5,344 万 9,244 円、内訳は、企業債償還金 4,900 万 2,016 円、建設改良費 444 万 3,228 円、国庫補助金返還金 4,000 円となっております。

なお、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額 5,220 万 6,244 円は、損益勘定留保資金で補填を行いました。

5 ページ、損益計算書は、医業収益に対する医業費用、医業外収益に対する医業外費用と対比して記載し、当年度病院事業経常利益が 1,400 万 8,038 円、特別損失 41 万 7,729 円を差し引き、当年度純利益は 1,359 万 309 円となり、当年度未処分利益剰余金は 2,157 万 8,224 円となります。

次に 9 ページ、貸借対照表について説明いたします。

固定資産は、有形固定資産、無形固定資産合計額 7 億 2,165 万 9,996 円、流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品合計 5 億 8,124 万 2,520 円となり、資産の部が、合計 13 億 290 万 2,516 円となります。

負債の部は、固定負債 5 億 4,676 万 848 円、流動負債 8,422 万 2,971 円、繰延収益 6,531 万 5,336 円の合計で、6 億 9,629 万 9,155 円となります。

資本の部は、資本金 2 億 4,579 万 6,210 円、剰余金 3 億 6,080 万 7,151 円で、合計 6 億 660 万 3,361 円となります。

負債の部合計額と、資本の部合計額は、13 億 290 万 2,516 円となり、資産の部合計額と一致するものです。

病院事業状況報告につきましては、11 ページから 22 ページまで記載しておりますが、詳細につきましては、委員会におきまして、事務長から詳しく説明をさせます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第 59 号平成 28 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

28 年度は、第 6 期介護保険事業計画の中間年度でありました。第 6 期は介護保険制度の大幅な改正があり、27 年度から 3 年間で、段階的に、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組み

進めているところです。

それでは、決算書207ページ、保険事業勘定の歳入から御説明いたします。

保険料7,843万1,435円につきましては、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料で、現年度分の収納率は99.9%となっております。現年度分、滞納分あわせての前年度比は、金額にして294万1,220円、率にして3.9%の増となっております。

使用料及び手数料は、介護保険料の未納者に対する督促手数料です。

国庫支出金1億3,567万7,709円につきましては、介護給付費に対する負担金と財政調整交付金、地域支援事業費に対する交付金です。前年度比は、金額にして501万1,403円、率にして3.8%の増となっております。

支払基金交付金1億2,315万2,463円につきましては、40歳から64歳までの、第2号被保険者の保険料に当たり、介護給付費及び地域支援事業費の負担割合に応じ、支払基金から交付されたもので、前年度比は、金額にして302万5,619円、率にして2.5%の増となっております。

県支出金7,353万7,840円につきましては、介護給付費及び地域支援事業費に対する負担金及び交付金です。前年度比は、金額にして445万5,595円、率にして6.4%の増となっております。

繰入金7,852万7,672円につきましては、介護給付費及び地域支援事業費に係る町負担金、人件費及び事務費及び低所得者層の保険料軽減分について、一般会計から繰り入れたものであります。前年度比は、金額にして673万6,739円、率にして9.4%の増となっております。

繰越金は、27年度からの繰越額です。

諸収入につきましては、地域支援事業の利用者負担金が主なものです。

次に、274ページの歳出について御説明いたします。

総務費1,859万1,109円につきましては、総務管理費、介護認定審査会費が主なものであります。前年度比は、金額にして62万1,445円、率にして3.5%の増となっております。

歳出総額の86%を占める、保険給付費4億1,222万5,313円につきましては、要介護者に対する介護サービス費、要支援者に対する介護予防サービス費、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費が主なものであります。前年度比は、金額にして1,592万8,782円、率にして3.7%の減となっております。

地域支援事業費3,466万5,907円につきましては、介護保険の被保険者に対する介護予防事業の費用、地域包括支援センターの運営費、地域包括ケアシステム構築のための事業、及び制度改正により始まった介護予防・生活支援サービス費が計上されております。前年度比は、金

額にして2,507万7,866円、率にして261.6%の増となっております。

基金積立金700万円につきましては、28年度余剰金について、介護給付費準備基金に積み立ていたしました。

諸支出金651万9,021円につきましては、27年度の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の精算による、国及び県等への償還金が主なものであります。

次に、324ページ、介護サービス事業勘定の歳入について御説明いたします。

サービス収入184万6,800円につきましては、要支援認定者への介護予防サービス計画作成における収入であります。

繰入金につきましては、保険事業勘定からの繰入金です。

次に、326ページの歳出について御説明いたします。

総務費163万6,225円につきましては、地域包括支援センターの事務費となります。

サービス事業費29万9,700円につきましては、介護予防サービス計画作成の委託分であります。

保険事業勘定及び介護サービス事業勘定あわせての決算額は、歳入総額5億16万7,184円、歳出総額4億8,093万7,275円、差引残額1,922万9,909円を翌年度に繰越いたします。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして、担当課長から詳しく説明をさせていただきます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第60号平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

75歳以上の後期高齢者の医療費は、全国的に増加傾向にあり、それに伴い、保険者の負担も増加しています。そのような中、医療費の抑制と保険料納付への理解を求め、安定的な会計運営を目指してまいりました。

その事業運営を、決算書338ページの歳入から御説明いたします。

後期高齢者医療保険料につきましては、年金から徴収する特別徴収及び口座振替等による普通徴収がありますが、特別徴収につきましては、収納率100%、普通徴収につきましては、収納率97.0%となっております。

繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金で一般会計からの繰り入れであります。

繰越金につきましては、平成27年度からの繰越であります。

続きまして、340ページの歳出を総務費から御説明いたします。

総務費につきましては、事務費等の支出であります。

後期高齢者医療広域連合納付金の内訳につきましては、被保険者から徴収した保険料と、保険基盤安定負担金であります。

保健事業費につきましては、後期高齢者健康診査に係る委託料等の費用であります。

諸支出金は、老人保健交付金の交付額確定に伴う返納金であります。

決算額は、歳入総額4,906万3,984円、歳出総額4,863万7,640円、差引残額42万6,344円を翌年度へ繰越します。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして、担当課長から詳しく説明をさせていただきます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいまの6件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は、提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第14. 議案第61号

日程第15. 議案第62号

日程第16. 議案第63号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。

日程第14、議案第61号五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正についてから、日程第16、議案第63号特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、までの3件は、これを一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号から議案第63号までの3件は、これを一括議題とします。

本3件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第61号五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成28年5月に行政機関等の保有する個人情報の適正、かつ効果的な活用による新

たな産業の創出、並びに活力ある経済社会、及び豊かな国民生活の実現に資するための、関係法律の整備に関する法律が公布され、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正、平成29年5月30日から施行されたことに伴い、本条例を整備するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第62号五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、議案第61号同様、行政機関の保有する個人情報保護に関する法律が改正され、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取り扱い、及び非識別加工情報を提供するための仕組みについて規定されたことに伴い、本条例を整備するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第63号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成29年10月1日から、本町の鳥獣被害対策実施隊員に、町職員以外の者を加えることに伴い、非常勤職員としての年額報酬を支給する必要があるため、別表に、同隊員に関する報酬額等の項を加えるべく改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいまの3件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は、提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第17. 議案第64号

日程第18. 議案第65号

日程第19. 議案第66号

日程第20. 議案第67号

日程第21. 議案第68号

日程第22. 議案第69号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。

日程第17、議案第64号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）についてから、日

程第22、議案第69号平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、までの6件を一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号から議案第69号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第64号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、社会福祉協議会補助金の増、病院事業会計繰出金の増、スキー場整備工事の増、農地費で活力あるふるさと事業の増、五ヶ瀬中学校屋外トイレの新設、現年過年災害復旧事業費の増が大きなものとなっております。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ38億2,550万円とするものです。

それでは、1ページの第1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明します。

町税は、固定資産税を2,625万3,000円を増額しています。

地方交付税は、普通交付税を4,760万2,000円追加いたします。

県支出金は、総務費県補助金持続可能な地域づくり応援事業補助金の増額、農林水産業件補助金森林整備地域活動支援交付金の減額が主なものです。

次に2ページの、歳出の主なものについて説明いたします。

議会費は、人件費の減額が主なものです。

総務費は、人件費の調整とコンピュータ管理費の増が主なものです。

民生費では、社会福祉協議会補助金を増額しています。

衛生費では、病院事業会計への繰出金を増額しました。

農林水産業費は、農地費で農道整備に係る事業費を増額し、森林整備地域活動支援交付金を減額し、中山間地所得向上支援事業費補助金を追加いたします。

商工費は、森林公園事業費に圧雪車等の整備、PR委託料、ゲレンデ初心者コース新設盛土工事に係る予算を計上しました。

土木費は、崖地近接等危険住宅移転事業補助金を減額し、道路維持に係る工事請負費を増額しました。

消防費は、コミュニティ助成事業で購入予定の備品を補助金が非採択のため減額しました。

教育費は、五ヶ瀬中学校屋外トイレ設置に係る予算を計上しています。

災害復旧費は、過年度発生分とあわせ、現年度発生に対応するため増額しました。

次に4ページの第2表、地方債補正について説明します。

これは各種事業費の変更により、地方債借入予定額を調整したものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第65号平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ157万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億635万1,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、過年度分の水道使用料を増額するものです。

次に、2ページの歳出ですが、職員手当等、需用費、室野地区簡易水道施設場内整備工事に係る工事請負費を増額するものです。

3ページの地方債補正については、工事請負費に伴い、簡易水道債を増額するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第66号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,101万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,509万円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

国民健康保険税は、滞納繰越分の調定額にあわせて減額をしております。

繰越金は、前年度決算により繰越金を増額したものです。

次に2ページの、歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費に係る増額です。

保険給付費は、一般被保険者の高額療養費についての増額となっております。

前期高齢者納付金等は、前期高齢者納付金医療費分の確定による増額です。

予備費につきましては、繰越金を調整し、増額計上しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第67号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の増額を行うものです。

1ページ、予算第3条に定めました、収益的収入及び支出の、病院事業収益のうち、医業収益を1,550万円減額、医業外収益を2,000万円増額するものです。

支出は2ページ、病院事業費用のうち、医業費用の給与費を200万円増額、経費を250万

円増額し、収益的収入及び支出をそれぞれ5億9,819万1,000円とするものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第68号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、国等への償還金が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,380万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,344万1,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明をいたします。

国庫支出金は、地域支援事業交付金の28度分の追加交付分です。

繰越金につきましては、前年度繰越金を財源の調整として計上しております。

次に2ページの、歳出について御説明いたします。

地域支援事業費は、事務費を計上しております。

諸支出金は、国、県、支払基金からの介護給付費負担金等の償還金が主なものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第69号平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ759万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,478万1,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明いたします。

後期高齢者医療保険料は、今年度の調定額にあわせ減額をしております。

繰越金は、前年度決算により繰越金を増額したものです。

次に2ページの歳出について御説明いたします。

後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の調定額にあわせて減額しております。

予備費につきましては、繰越金を調整し、増額計上しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいまの6件については、本日は、提案理由の説明までにとどめたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は、提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日は、これで散会します。

次回は、9月6日、午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。

御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時56分散会

2 目 目

平成29年第3回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(総括質疑)

平成29年 9月 6日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第55号
平成28年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2. 議案第56号
平成28年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 3. 議案第57号
平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 4. 議案第58号
平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定につ
いて
- 日程第 5. 議案第59号
平成28年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第 6. 議案第60号
平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について

○ 出席議員（９名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 5 番 秋岡 正章 議員 | 6 番 白瀧 徹哉 議員 |
| 7 番 甲斐 松男 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 | |

○ 欠席議員（なし）

- 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	島寄善真理
監 査 委 員	菊池 孝男

- 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	田原 昭生
総 務 課 長	小迫 幸弘	建 設 課 長	飯干 喜信
企 画 課 長	岡田 昭治	会 計 室 長	齊家 晃
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	武内 秀元
福 祉 課 長	戸高 勝洋	病 院 事 務 長	廣本 憲史

- 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午前 9 時 56 分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 55 号

日程第 2. 議案第 56 号

日程第 3. 議案第 57 号

日程第 4. 議案第 58 号

日程第 5. 議案第 59 号

日程第 6. 議案第 60 号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第 1、議案第 55 号平成 28 年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 6、議案第 60 号平成 28 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 6 件は、これを一括議題としたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 55 号から議案第 60 号までの 6 件は、これを一括議題とします。

本 6 件につきましては、去る 9 月 4 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。

質疑をされる場合は、議案名、ページなどを示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。5 番、秋岡正章議員。

○議員（5 番 秋岡 正章君） 5 番、秋岡です。一般会計ですが、ページ数が 129 ページです。

まず初めに、五ヶ瀬町優良繁殖牛導入奨励補助金の 95 万につきまして、現在どの程度使われているのか。これを 1 点お尋ねします。

2 点目に、五ヶ瀬町畜舎新改築整備事業補助金の 79 万 7,000 円、この件につきましても、何軒の方が利用されているのか、お尋ねします。

次に、五ヶ瀬町繁殖牛の増頭奨励事業補助金 62 万、1 年間にどの程度の方が増頭奨励金を受けておられるのか、お尋ねします。

次に、同じくページ数 133 ページです。負担金補助及び交付金です。この中の新規就農のところの補助金 1,125 万、これ現在何名の方がおられるのか。そして、何名の方がおられる中で、どういった年間の研修とかをやっておられるのか。その件をお尋ねいたします。

それから、別件ですが、やはり 129 ページの中で、畜産業費の中に、今までは BL 正常化の負担金が入っておったわけですが、今回からはもう決算には入っていないと。だから、26 年、

27年は入っていましたが、この件についてどうなっておるのか、一緒にお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。済みません、質問数が多くて、ちょっと漏れたりするかもしれませんが、書き取った分で説明をさせていただきたいと思います。

まず、優良繁殖雌牛導入奨励事業の95万の支出につきましてです。これは郡と町の助成であります。優良牛、郡の和牛、雌牛を導入する事業でありまして、郡共進会出場牛の地区品評会1等以上の郡内保留に対する支援でございます。事業費が180万円となっております、このうちの、郡が2万5,000円、町が2万円の支出となっております。年間30頭、これは実績払いでありまして、2万5,000円掛ける48頭、120万円の、30頭分の支出をしております。

それと、続きまして、畜舎新築整備事業の79万7,000円であります。これは、使用管理の改善を目的とした牛舎の増改築に対しまして助成をしているところなんですけど、去年は増築3棟、事業費355万5,100円の3分の1を上限とした支出をしております。

続きまして、繁殖牛増頭奨励事業であります。これも、増頭意欲のある農家に対する助成であります。増頭した導入牛につきまして年間2万円、去年は31頭に対しまして助成をしております。

続きまして、133ページの新規就農農地集積支援事業であります。これも国の事業でありまして、新規就農者に対しまして交付金であります。年間150万、75万掛け——前期と後期で75万円ずつの支出をしております、7名と、新たな新規が半期分の75万を足しまして1,125万円の支出を行っております。

それぞれの研修につきましては、それぞれ1年に一度、収支報告の義務がございます。その時点で、普及センターと町と、JAさんも含めてなんですけど、営農指導も含めて経営指導をしているところであります。

それと、BL負担金につきましては、BLに関しましては、ちょっとうろ覚えで申しわけないんですけど、ワクチンのほうがもう何かなかなか手に入らないということで、今のところ、ことはストップしている状況であります。これも、また改めて畜産、JAとも協議しながら、このBL対策についても新たに対策を来年打っていかなくちゃいけない事業だと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 5番、秋岡です。今、課長のほうから説明受けましたが、最初の優良牛繁殖の件につきまして、確かに今「30頭」って言われたですね。30頭ちゆうことは、30頭、極端に言えば県外に出なかつたちゆう取り方でいいですかね、そういう捉え方で。

しっかり、いい牛を、やっぱりできれば郡内、町内に残していただきたいという事は一番大事なことかなと思います。そういったことで、しっかり、この件につきましても対応していただきたいと思います。

それから、増頭事業の件ですが、今、課長のほうから「31頭」と話されました。やはり畜産農家の方の高齢化、これも非常に進んでいるわけであって、今、町内で1頭養いの方が5名、それから2頭養いの方が15名、3頭養いの方が10名、4頭・5頭が12名というような数字になっておるわけですが、一番多い方で43頭の方が1名、それから26名の方が1名というような形になっています。1頭・2頭・3頭養いの方が、ほとんどこれはもう、やっぱり、いけば80歳ぐらいの方が養っておられると思います。

こういう方がやっぱりやめられんのは、これはもう仕方ないと思っていますが、そういった中で、やっぱりこれから若い後継者が養っていただくような形をとっていただいて、やはり増頭の件にはしっかり対応していただきたいと考えております。1頭2万円ということですので、極端に言えば、これは、年間5頭増頭されたときは10万出るというようなことで、そういったことで、しっかりまた対応していただきたいと考えております。

そして、いけば通帳にお金が入る。通帳に入った中で、ただ通帳に入っただけで終わってはいかんと思っていますよね。やっぱり生産者の方に報告をして、「振り込みました」と通知をする必要が、私はあると思います。やはり、入れたなら入れたで終わっては、わからん。「これは何の代金が入っておるのか」と言われるようなことも、やっぱり聞きます。だから、そういった、最後までしっかり対応していただきたいと考えております。だから、通帳に入れたなら入れたでは——やはり後の通知まで報告をして、奨励金なら奨励金、「入れました」といったような通知をしていただきますようお願いします。

それから、新規就農の件ですが、今話されたように、やはり大事なお金であるし、これは非常にいい。新規就農される方が5年間しっかり学んで6年目から自立されるような形をとっていただくためには、しっかりした、やはり研修、そういったのをぜひやっていただきたいと考えております。この件もぜひお願いします。

それから、BLの正常化ですが、これについては、以前は生産者から競り市のときに何百円か取られた経緯があるという説明があったわけですが、やはりこれは絶対安心してはいけませんよね。だから、しっかりと、この件もJAと行政、しっかり対応していただいて——これ、出るとは大変なことになります。だから、そういったことがやはり起きないように事前に対応、対策はしっかりとっていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。資金の、費用の流用について伺います。一般会計の63ページを開いてください。

需用費の中から、まず、流用という形で、11番目にあります、流用が幾つか続いております。調べました結果、73件、全体で、一般会計であります。何やねの流用というのが73件ですので、何々課の流用ということで、その倍ということで146件が流用関係に関してあります。

流用については、五ヶ瀬町財務規則の中に非常に厳しくうたってありまして、町長の決裁があったときには、その結果を会計管理者に通知しなければならないとか、厳しく流用についてはしてありますけれども、この73件という今までにないような数字がちょっと出てきたもので、びっくりしたところです。

これについて、決裁時前には総務課長の合議の上でということでもありますので、代表して総務課長に伺って、まず、おきます。いかなる流用——理由がありましたから、この流用が発生したと思いますけれども、この数の多さについてちょっとびっくりしたところですが、それについてちょっと伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。流用の件ですが、数という話で、140件ぐらいというお話ですが、多いか少ないかというのはちょっと、どれほどかちゅうのはないんですが、流用については、先ほどあったとおり、地方自治法の224の2と、それから財務規則の20条等々でうたわれておりまして、予算の硬直化を防ぐ手段として町長に認められている手段だということで、どの自治体も流用はしておるということでございます。

ちなみに、高千穂、日之影、特に日之影の決算書等見させていただいても、ちょっと計数は、なかなか決算書からは拾いづらいものがあるんですが、見た感じだと余り変わらないのかなという感じをしております。

年間140件というと、月に10件ちょっとでございます。うちが10課ありますので——というところからしますと、量的にそんなに多いことはないのかなという気がいたします。

どうしても、いわゆる複式簿記等でやっている一般の会計でありますと現実主義でやれるんですが、公会計だと予算を立ててということですが、そこでなかなか現実対応ができない部分を流用するというのが、流用の原則でありますので、そこは法にのっとって、やらせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） ほかの町と、ほぼ——この計数字でわからないということですが、予算執行管理において、やはり流用が頻繁に行われているについては、ちょっと

やっぱり管理が怠っているのではないかなという感じで、要するに。

流用した先で、じゃあ一つ、ありますが、139ページを開いてください。139ページの需用費、11番です。5の2の2の9から流用1万1,000円、またその下には2の12流用ということで、流用から流用して、また払い出しをしているんですが、不用額が1万5,461円と出ていますよね。ということは、流用しなくても、これについては事が足りたのではないかなという。

こういう件数が幾つか、やっぱり見受けられます。ということは、予算管理において、流用を安易にしなくてもできたことが、やはりここでこういう不用額として、また発生するという形になるかと思いますが、その点についてはどうでしょう。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。中身の話なので、ちょっと具体的にわからない部分があるので、経験にはあれなんですけど、多分、予算の流用の時期が違うので、不用額等々、それから流用して流用で出すというようなことに表現上なっているのかなと、これについては思われます。

流用については、監査委員検証等々いただきまして、その折にも監査委員さんのほうに御説明は申しあげているところなんですけど、内容としては、そのようなことかなと、これについては思っているところです。

あと、御指摘を受けている流用の理由と事由とについての御指摘も、質問ではないんですけども、ございまして、そこについては重々、流用の事由を吟味しながら流用を承認していくということは、多少なりとも、ちょっとそここのところにもう少し厳密さが必要かなということは今回の御指摘をいただいている中でも思っているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 予算を含めて、執行管理というのは非常に重要なことであります。町の財産を預かって、それぞれ執行されているわけですから、各関係の課長、管理職の皆さんは、この予算執行管理についてはしっかりやっていただきまして、財務をしっかり、決算をやってもらいたいと思います。

ただ「ほかの町村と数字的に変わらないから」という安易な考えでなく、やはり少しでもそういうことがないようにしてもらえばと考えていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。一般会計の決算書、歳出の、ページ数が1

09ページになります。児童福祉総務費のところ、給与・給料というのが5,983万6,000円。それと、次のページ111ページに、児童福祉施設費の中で臨時雇い賃金ということで、鞍岡保育所、それから中央保育所の約2,000万ほど出ております。これについての質問ということで御理解いただきたいというふうに思うんですけども。

現在、保育士、それから園児がどの程度いらっしゃるのかということと、保育士1人に対して園児は何名というような国の定め、国が知りませんが、定められた割合があるというふうに思うわけですが、それが、現在当町の施設においては充足しているのかどうかということ。

それから、当町の施設におきましては、やはり未満児というのかなり多いというふうに思うわけですが、過剰なサービスというわけではございませんが、ごく一般のサービスという面において、保護者のほうから何か意見は出ていないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（戸高 勝洋君） 福祉課長です。甲斐政國議員の児童福祉費総務並びに児童福祉施設費にかかわる御質問にお答えいたします。

まず、児童数であります、昨年度末現在であります、中央保育所のほうが定員110人に対しまして102人の入所児童であります。鞍岡保育所のほうが定員45人に対して21人の入所児童であります。

職員の数であります、中央保育所の常勤職員数の数が、保育士の数が12人あります。鞍岡保育所のほうが、常勤の保育士の数が4名あります。そのうち、正職員であります、中央保育所保育所のほうが9名、鞍岡保育所のほうが3名という状況であります。非常勤職員につきましては、ほぼ10人前後、20人前後の臨時職員を雇用しまして、時間帯によって振り分けているところであります。児童者に対する定数であります、国の制度にのっとり定数を確保して行っているところではございます。

あとは、保護者からの御意見というところでもよろしかったですかね——につきましては、中には、早朝の迎えとか、そういったときに保育士の数が足りないのではないかというお話は受け入れているところでございますが——にしても、早朝の保育士さんに通じては、定数は充足していると。

ただ、時間帯によっては、何ですかね、部屋まで保護者の方が園児連れてきていただいておりますので、そのときに保育士がたまたま不在であったといったりする時間帯の中にはあつたりするかもしれませんが、そのことについても今、保育所のほうでは、一度そういった御意見ありましたので、改善に向けて配置は考えているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 今、保護者のほうからの意見もいただいたということでございます。

私のほうも話を聞きまして、早朝です、多分7時半から受け入れが可能だというふうに思っておりますので、そのときに、連れて行ったときに、当然奥の部屋まで連れて行かれるわけですが、そのとき職員の方が、いらっしゃるのはいらっしゃったけれども、対応がすぐにしていただけなかったと。

何かよほど大事な用件があったのだろうというふうには思いますけれども、やはり、園児を預けに来られた保護者の方というのも、そこそこ皆さんそれぞれ仕事を持っておられてのことだろうというふうに思います。いろんな状況あるかというふうには思いますけれども、もしも何か起きたときというのが大変だろうというふうには思っておりますので、対策もとられているということですから今後そういった意見は出てこないというふうには思いますが、このことは、町、その職員の方々、肝に銘じていただいて、できれば増員をすとか、そういったことも考えていただいて。連れてくるときと帰るときが一番大事なときだろうというふうには思いますので、そこそこは対応をしっかりとお願いしたいというふうには思います。

それと、もう1件ございますが、これも一般会計決算書の歳入、47ページになります。教職員住宅家賃収入というのが1,300万ほどございますけれども、これに対して、教職員の住宅の修繕がどの程度行われたのかなということを少しお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内 秀元君） 教育次長です。甲斐政國議員の御質問にお答えしたいと思います。

決算書で167ページになるかと思えます。165ページですかね、7でいいですね。修繕料232万2,992円ということで、かなりの、金額は小さいものが多いんですが、件数としては相当な件数を行っております。必要に応じて、予算の範囲内で、できるだけ早めに対応するというで行っております。網戸の修繕とかも含まれますし、雨どいであるとか流し台とか、いろいろ、浄化槽であるとか、そういったものがこの中に含まれております。

詳しくは、また後ほど説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） それこそ、これに関してということになりますけれども、五ヶ瀬町の公共施設等総合管理計画によりますと、学校の職員住宅というのがもう30年を経過したやつが約3割ほどあるということで、今度の選挙のときにいろいろ回りましたときに、先生の住宅等も見せていただいたんですが、やっぱりかなり傷みが激しいんじゃないかということですよ。

それで、ここ一、二年のうちに建てかえとか、そういう計画が検討されているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内 秀元君） 教育次長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

建てかえは、耐用年数が過ぎてないといけないのもございまして、耐用年数に近づいているものはありますけれども、当然耐用年数過ぎていけば、補助をいただいて建てかえができるんですが、それでないと、単独での建てかえということになってしまいます。できるだけ、建てかえができれば一番いいんですけれども、修繕という形で対応を、これまではしているところで、来年度以降も、当面は建てかえの予定はないということで考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 耐用年数ということで、木造ですと、どれぐらいなんですかね。もう、そんな何十年もではないというふうには思っているんですが、そこをちょっとお聞きします。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内 秀元君） 教育次長です。

木造につきましては、40年だったかなと、ちょっと定かではないんですけど、記憶しております。その構造によって若干違うんですが、木造はそれぐらいだったというふうには記憶しているところです。

また調査してお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 管理計画の中におきましても、安全性とか機能性に支障のある老朽施設を計画的に改善、あるいは新築するなどの環境改善の推進する必要があるというふうに書いてございます。

確かに、耐用年数というのものもあるかもしれませんが、やはり居心地だろうというふうに思います。先生方には、わざわざ五ヶ瀬まで来ていただいて、教鞭をとっていただいておりますし、そしてまた、五ヶ瀬の教育環境も非常にいいということでもありますので、先生方にも快適な住居を提供するのが筋ではなかろうかというふうに思っております。

広さ的には、55から73平米ということですから、大体15坪から20坪ぐらい。まあ50万でも、1,000万という1棟が、それ以内ではできるんじゃないかという。やっぱり建てかえというのでも検討いただいて。

これだけ、1,300万という収入があるわけですので、使っているのは200万と。1,000万はじゃあどうしたのかという話になるんですが、それは、またほかのほうに利用されていることだろうというふうには思います。そういう家賃収入があれば、それに応じた施設の建てかえというのも検討されるべきじゃないかと。耐用年数もあると思いますけれども、それ以前の問題もあるのではないかとこのように思いますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。一般会計の48ページの寄附金のことについてお伺いをいたします。

一般寄附金の636万4,000円というふうに、収入済み額ということで上げてありますが、この点について内容をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。

寄附金の、一般寄附金の内訳ということだろうと思いますが、大口は矢野興業様の600万円、60周年記念に合わせてと、ご寄附をいただいたものです。あとは、コンサルタントの会社の方から20万円。それが、主なものでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 60周年記念に合わせての寄附金ということでございますが、こういった寄附金の場合、利用方法とか、そういったことについては、どういうふうにお考えになっていらっしゃるでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいまの寄附金の利用についてですけど、当然、寄附者からの希望を聞いて対応するというのが原則で、考えています。

今回、60周年で、矢野興業さんのほうから申し出があつて、600万という大金を、寄附をいただきました。それについてはしっかり広報等でもお知らせをしまして、本人からの用途についても、こういった——例えば、教育とか福祉とか、いう形でのお話も差し上げましたが、特に……、「町長の基本的な考えでよろしい」ということでしたので、具体的に「これに使った」というのは、特定目的の財源としてはなかったんですが、ちょっと今総務課長のほうで、具体的な用途については、今、手持ち資料持っていませんので。

基本的には、制約を受けるものではないということで、使わせてもらっています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） わかりました。本人さんの要望等は特になかったということですので、有効に使われることだろうというふうに思います。

次の質問に移らせていただきますが、一般会計の183ページの一番下のほうなんですけど、報奨費の中で、伝承教室の指導謝金、それから、次の次のページ185ページの負担金及び交付金の中で、文化財保護育成費補助金ということで56万ほど上げてありますが、これについて伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内 秀元君） 教育次長です。秋本良一議員の御質問にお答えいたします。183ページの文化財保存調査委員会委員報酬ですけれども、これは5名の調査員さんをお願いしております。定期的な会議の開催であるとか、企画展、自然の恵み資料館による4月から10月ぐらまで五、六回の開催をしております。企画展であるとか、企画展の報酬に充てております。

会議については、半日ということで6,500円の半分ということと、企画展については、週1日分ということで6,500円を支出しております。

それから、185ページの文化財保護育成費補助金56万円につきましては、これは13団体であります。荒踊保存会に8万円であるとか、それ以外は全部4万円ずつ。神楽保存会が5団体、棒術、団七踊り、臼太鼓踊り、なぎなた、それぞれに支出をして、合計が56万ということでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 次長、183ページの質問は、たしか伝承教室指導のほうです。一番下に。

○教育次長（武内 秀元君） 報奨費。

○議長（小笠まゆみ君） はい、報奨費。

○教育次長（武内 秀元君） 失礼しました。

62万2,000円ですけれども、これにつきましては、子供たちへの伝統芸能の伝統教室ということでございまして、これが10団体ほどございます。荒踊保存会であるとか、団七踊り、神楽、臼太鼓、棒術、なぎなたということで、それぞれの回数に応じて、基本額が3万円プラス1回当たりの単価が500円であるとか1,700円であるとかいうふうな数字になっておりますが、その回数と指導者数に合わせてそれぞれ支出をした合計が62万2,000円ということでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。今の、子供たちに対しての指導、謝金というふうにお話ございましたが、子供たちも、当然ながら、教えていただくのには、それなりの報奨金というのが必要かなというふうに思いますが、今、神楽——全て、伝統芸能の保存会の存続に非常に厳しいものがございまして、若手をぜひともそういった保存会のほうに会員として入っていただきたいということで、常々動きはしておるところであります。そうした、子供だけではなくして、新会員として入られる方についての指導の謝金としては、今後考えられないものでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内 秀元君） 教育次長です。なかなか、新会員の謝金というのは、教育委員会としては今のところ考えておりません。

非常に、そこ辺の線引きといいますか、難しいものもあるかなという気はしております、検討する必要があるのかどうかというところもありますが、持ち帰って相談はしてみたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。ぜひ、やはり伝統芸能を継続していくためには、そうした、子供たちもちろん大事でありますけれども、一般の方の会員募集というのもう大事なことで、特に若い人たちが入っていただくというのは大事なことでありうふうに、私は認識をしておりますので、ぜひとも前向きで検討いただきたいというふうにお願ひして、終わります。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 5番、秋岡です。一般会計ですが、ページ数が139ページです。

この中の委託料の件ですが、木質バイオマスの利用促進施設の委託料247万9,000円の件をちょっとお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。秋岡議員の質問にお答えします。木質バイオマス関係の委託料でございます。

現在、木地屋のほうに、薪ストーブ関係の設置をしているところです。その関係の設計の委託料となっております。

○議長（小笠まゆみ君） 「ストーブ」ではなくて、薪「ボイラー」のほうですね。

○農林課長（齊家 晃君） ああ、そうです。失礼いたしました。薪ボイラーの設置をしている設計関係の委託料となっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 5番、秋岡です。今、課長のほうから説明がありましたが、この件について、27年度につきましても180万程度の決算が出ていますが、木地屋につきまして、この薪ボイラーについての試算とかはされておられますか。それをちょっとお尋ねしておきます。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 試算は、灯油とかに対する試算ということでしょうか。設計……

○議長（小笠まゆみ君） 今からの運営に……

○農林課長（齊家 晃君） 運営に関する。

○議長（小笠まゆみ君） ですね。

○議員（5番 秋岡 正章君） はい。

○農林課長（齊家 晃君） 運営につきましては、このボイラーに関しましては、原油の価格と比較した、当初はそういう設計になっておりますけど、現在の価格でも、木質ボイラーを使ったほうが、灯油を使ったより、コストが低い運営ができるという試算はしてございます。

詳しいことについては、また委員会等でも御説明はしたいと思っておりますけど、そういう試算のもとでボイラーを建設しているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 課長のほうから説明がありましたが、石油、これも上がり下がりが当然あるわけです。

そういった中で、このボイラーにつきましては、当然、施設は町の施設と思います。でも、金払うのは、木地屋が当然払っていくわけですね。そういった中で、安くなったときはいいけども、高くなったときにですよ、灯油と木材やったときに、やっぱり木材にしても、これは何名か、1名か2名か、当然雇用されないといけないわけですね。そういった雇用される中で、雇用される人件費、それから、灯油の場合、これがやはり高くても、当然高くなっても木地屋は支払いをしなければいけないと。そこ辺を考えたときに、しっかり試算をやっぱり出される必要があると思います。

そして、もう今、機械は現に据わっていますね。そして今、舗装が行われております。そういった中で、この委託料が、もう機械は据わって、もう舗装も始まった。そこ辺が、やっぱりしっかりしていかなければ、この問題は——去年始まった問題じゃないですね。やっぱり、しっかりされないと。

あそこで木材を受け入れられて、そのときに、雇用は何名ぐらい考えておられますか、それを

お尋ねします。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。経営に関しましては、木地屋と随時相談をさせていただいているところなんですけど、人件費の見方もいろいろありまして、そこでコストの考え方も変わってくる場所なんです。

薪ボイラーにつきましては、3時間から4時間で投入していただくという形になるかと思っているんですけど、随時、その雇用が必要かどうかというところを木地屋さんと今話をさせていただいているんです。

実際、その本格稼働はまだ今からなものですから、ちょっと、稼働してからじゃないとわからない部分もありまして。先日、支配人とも話をさせていただいたんですけど、一応ビアガーデンが落ち着いてからの本格稼働をお願いしている場所なんです。一応、人がどのくらい、そのボイラーに対してついて、労働が必要なのかも含めて、稼働しながらちょっと探っていくながらという形ではありますけど、そのほかの燃料に関しての換算につきましては、コストは確実に低コストとなっていると考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 5番、秋岡です。今、課長のほうから「稼働してから考えていく」と。

稼働する前に、やはり人件費、何名ぐらい以上が当然、やっぱり試算しておられなければ、そうしなければ稼働せんわけだから。だから、人件費はやっぱり1名、2名、当然要ると、あそこは、私は要ると考えております。稼働していく中で、そういったことをちゅうことは、私は、非常に危険性があると。

そして、1日そこに雇用された方が、1名なら1名、1日丸々おられるのか、半日で終わるのか。そこ辺のやっぱり人件費の試算もされておられるのか。

そうしなければ、半日終わってですよ、なら「昼から帰ってください」と。そういったことでは、やっぱり、来られる方も、これは大変と思います。1時間、まあ800円程度の計算されても、やはりそれではなかなか大変なところがあると思います。

だから、稼働する前に、やっぱりそういったことはしっかりされなければ。薪ボイラーについても、運搬して持ってくる、そこへ受け入れされる方もおらん、そしたら誰がされるかと。それは1人じゃできん。そういったところも考えて、やっぱりこれは慎重に真剣に早目にされなければ、もう機械は来とる、舗装は終わった段階でですよ、それでは、私はこういった意味はないと思っているんですよ。

それが一つと、もう一つは、やはり今度は温泉です。

外観が、男子の風呂、女子の風呂、あるわけです。そこで作業される方は、当然、そこ通られるわけですよ。そういったところのことも考えておられるのか。

そして、やはり私は確かに、木質のボイラーについてはいい案であると思っています。あるけども、そういった試算が、やっぱりしっかり出してやってもらうことが大切であると同時に、確かに、灯油と比較しては、やはり安いです。灯油は高い。でも反面、そういった中で、灯油は今、ある業者さんが納めておられますね。その業者さんは、今度は下がるわけですよ。なくなるわけですよ、使用料は、その分は。やっぱりそういったところも考えておられるのか。そこをちょっとお尋ねします。

○議長（小笠まゆみ君） 秋岡議員、今、決算の内容についてという部分での質疑となっておりますので、その件に関しては——まだ今後のことも踏まえてという部分で、関連はしていないとは言えないと思うんですけども、趣旨を少し決算のほうに戻していただいて……。

○議員（5番 秋岡 正章君） はい。議長。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 5番、秋岡です。そういったことで、薪ボイラーの委託料、この件についてもしっかりやっていただいて、先ほど私がお願いしました試算等もしっかりやっていただくようお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、ほかにありませんか。4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。一般会計の149ページでございますが、備考の欄の上から2行目の、高千穂郷ツーリズムの協会の負担金、これ85万ほど出ております。これについては、必要があるのか、どういった効果があるのかということで、前回も何か委員会のときに話が出たかなというふうに思っておりますが、この内容等について、まだ必要なかどうかということで、お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。秋本議員の御質問の、高千穂郷ツーリズム協会の負担金のお話です。こちらにつきましては、85万ということなんですけれども、当初予算の中では150万というようなことで、減額をしたという、まずは結果があります。

これについては、申しわけありません、これは町長が判断すべき判断になりますので、その辺のところは、申しわけありませんが、私が「これはどうです」というようなことは控えなくちゃいけない立場かとは思いますが。

いずれにしても、高千穂郷ツーリズムの組織というものは、いわゆるフォレストピア圏域の5

町村で調整をしております。その中で、幹事を務めてもらっているのが高千穂町というお話になります。その中で実際に運営して、やっている内容は、いわゆる民泊、農泊、教育旅行の受け入れというのを大目的でやっております。

ですから、実際にそれをやる中で、圏域を考えていただくとわかりますが、教育旅行なら、例えば、どこかの大きな学校を誘致したとしたときに、その圏域内で分散して泊まれるかという話なんです。具体的なお話をしないとわかりませんのでわかりやすいお話をしていますが、これが、例えば西臼杵3町でやるとなれば、まだやりやすい。東臼杵の2町2村でやるとなればやりやすいかもしれませんが、これが、要するにフォレストピア圏域にまたがってしまうと、実際には運用する上でも非常に厳しいわけなんですよ。

だから、そういったところの課題もあって、決算も、先ほど申し上げましたとおり、150万の予算立てた上なのに85万しか使わなかったということになっておるわけなんですよね。ですから、そこあたりの体質の問題をしっかりとしないと本来の目的は達成できないんじゃないかなというふうに、私は思っています。

ですから、議員がおっしゃるように、この会の、今後のいわゆる進むべき道なり、そういったところはやはりしっかり検討していく必要があるんじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。若干決算に関連するという事で答弁させていただきますと、高千穂郷ツーリズム協会負担金、当初は本町、五ヶ瀬町が事務局としてスタートさせたという経緯がございます。その後、やはり高千穂町が一番観光客また宿泊施設も多い、そういった中で今後、教育旅行との取り組みについては、やはり事務局、高千穂でやっていただきましょうということで、新たにツーリズム協会がスタートしたとごございます。

ただ、世界農業遺産関係も、認定受けて今、世界農業遺産の協議会も高千穂が持たれております。

ツーリズム協会の負担金が、高千穂峡の上のところに役場から事務所が移転したという経緯もあって、若干、今我々も、この協会のあり方を本格的にもう1回議論せんといかんなっていう話を考えています。

5カ町村の副町長を委員とする委員会が、全体の企画運営をやっております。その中で「検討してください」という話は投げかけていますが、なかなかやはり、まだ方向性が決めかねてないというのがあるようで、また、これ、首長さんも今後入って議論するテーマかなと思っております。

秋本議員から指摘があったことにつきましては、しっかり受けとめて、対応していきたいと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

ほかにありませんか。6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。決算書の107ページ、老人福祉費、その中で、ちょっと下段のほうになりますけれども、地域介護・福祉空間整備推進交付金についてありますが、まだ聞きなれない言葉でございますので、その辺についての御説明と、もう1点あります。

167ページ、負担金及び交付金になりますけれども、延岡西臼杵いじめ問題対策専門家委員会の運営負担金1万7,085円ということですが、その事業についての詳細をお願いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（戸高 勝洋君） 福祉課長です。白瀧議員の、老人福祉費の補助金の地域介護・福祉空間整備推進交付金92万7,000円ですが、これ、介護ロボット等導入支援事業特例交付金というものでございまして、介護サービス事業者が介護ロボット等を購入する際の経費の一部を助成するというので、介護ロボットの使用による介護従事者の負担の軽減を図るとともに、実際の活用モデルを他のサービス事業者にも紹介して、介護ロボットの普及による働きやすい職場環境の整備によって介護従事者の確保に資するというを目的にされております。

内容的には、ごかせ荘のほうが導入しました介護ベッドが、この事業に当たります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内 秀元君） 教育次長です。白瀧議員からの御質問、167ページの延岡西臼杵いじめ問題対策専門家委員会運営負担金ということですが、これは、延岡市と西臼杵3町で、合同で、いじめ問題の対策委員会を設置をしております、これは3年前に設置をしたものでございます。

年に一、二回、この会を開いております、これは、もともと児童生徒のいじめ・自殺問題、そういったことから始まったものでございまして、教育委員会側は設置しているということで、本町からは松井卓郎氏にお願いをしております、今2期目に、今年度、入ったところでございます。

その会議を運営するに当たりましての報酬、費用弁償を、延岡市に負担金として支払って、延岡市がそういう報酬を払うという形になります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 2問目の質問でありますけれども、最近やはりまたテレビ等でも出ておりますけど、いじめを苦しめた子供たちの自殺というのがまた報じられているところであります。非常に悲惨な事案でありまして、何とかこういった事案が町内で発生しないように、町内でももう一度気を引き締めていただいて、教育委員会、また先生方、保護者の皆さん、また子供たちとも、しっかりと連携をとっていただいて、こういった事案が発生しないように、しっかりと対応をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一でございます。一般会計の43ページ、農地費補助金ですね、2番目の。その中で、農業基盤整備促進事業補助金というのが495万4,000円でございます。この使い道について御説明を願います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。綾健一議員の、43ページの農地補助金の農業基盤整備促進事業補助金495万4,000円の使い道について説明いたします。

これにつきましては、鞍岡の中島地区用水路をこの事業で行いましたけど、この補助金になりまして、国からの55%の補助となっています。

用水路の内容につきましては、8日に決算審査がございますので、委員会のほうで、また詳しく説明したいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 決算審査のほうで詳しく説明していただくということですので、そこでもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。ページ数が、一般会計の204ページですけれども、基金の件についてお尋ねしたいと思います。

かなり、31億9,000万ほどの基金積み立てがありますけれども、この基金の運用というか、リスクの少ない形で、長期国債あたりの基金の運用の考えがないのかお聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 会計管理者。

○会計室長（甲斐津世志君） 会計管理の甲斐津世志です。今の御質問にお答えさせていただきます。

基金については、それぞれ項目があるように、その目的によって積み立てられています。最終的な基金の使用とは、町長の意向もありますし、財政的なものもありますし、そういうものにとっていつている形だと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま甲斐松男議員の基金の運用の、例えば長期国債とか、ある程度、預け入れして、金利等の運用ができないかという質問かということだと思います。

これについては、従来から金利がある程度高い部分についての議論はやってきましたが、今、県内の自治体では、そういった運用はされてない状況であります。

ということで、ただ、金額がふえてくる中で、これはもう一般的な運用方法も検討する時期だと思っていますので、いろんな勉強会に含めて、派遣しつつ、検討はしています。ただ、現状で運用を、国債含めたそういった金利の高い部分を使ってというのは、今考えておりません。現段階では、です。（発言する者あり）はい。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（7番 甲斐 松男君） はい、いいです。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいまの6件につきましては、総務農林常任委員会及び文教福祉常任委員会に付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの6件につきましては、各常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

各常任委員会の委員長は、9月19日の本会議において審査の結果を報告願います。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は9月14日、午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時06分散会

3 日

平成29年第3回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)

平成29年 9月14日

○ 会議に付した事件

日程第 1. 一般質問

○ 出席議員（9名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
5 番 秋岡 正章 議員	6 番 白瀧 徹哉 議員
7 番 甲斐 松男 議員	8 番 甲斐 啓裕 議員
9 番 小笠まゆみ 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	齊家 晃
総 務 課 長	小迫 幸弘	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	岡田 昭治	会 計 室 長	甲斐津世志
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	武内 秀元
福 祉 課 長	戸高 勝洋	病 院 事 務 長	廣本 憲史

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 奥村 和平

午前10時00分開議

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小笠まゆみ君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は通告順に発言を許します。

なお、一般質問につきましては、五ヶ瀬町議会基本条例の制定及び五ヶ瀬町議会会議規則の改正が行われたことにより、本定例会から一問一答方式とさせていただきます。質問の方法は、質問者はこれまでとおり一括質問をし、自席に戻られてから1問ずつ一問一答方式で行っていただきます。質問者の制限時間は1人60分以内とし、質問する場合は執行部側が趣旨を理解できるように、1問ずつ簡潔明瞭をお願いします。また、執行部側が質問趣旨を理解できない場合は、論点整理のために質問者に対し反問する場合がありますので、よろしくお願いします。

それでは初めに、5番、秋岡正章議員、御登壇願います。

○議員（5番 秋岡 正章君） 5番、秋岡正章です。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項、スポーツ合宿の誘致について。Gパークについては、着実に整備され、町民の多くの方に利用してもらい、町の活性化につなげていくことが必要だと思います。スポーツ合宿はイベントのように一過性性のものではなく、評判がよければ次の年につながるものです。逆に言えば、悪い評判ができればなかなか来ていただくことはできません。今後、町長はスポーツ合宿の誘致についてどのように対応をしようとお考えか伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋岡正章議員からのスポーツ合宿の誘致についての御質問に私のほうからお答えいたします。

Gパークでの合宿受け入れにつきましては、平成11年6月から「宮崎県五ヶ瀬町Gパーク合宿受け入れ協力会」を発足させ、県内外の高校、大学、実業団などへの積極的な誘致活動や独自の各種大会など行ってまいりました。その結果、年を追うごとに利用者もふえ、昨年度までの18年間で約1,150団体、延べ人数約8万9,500人の利用者を受け入れている状況でございます。ただ、昨年度は熊本地震の影響もあり、89団体、延べ人数で4,162人と近年では非常に少ない利用者数となりました。

合宿誘致で最も大切なことは、これまでも申し上げておりますが、おもてなしの心だというふうに感じております。それは、過剰なサービスというのではなく、歓迎看板や横断幕の設置、さらには町民全体での応援など、歓迎ムードの創出であります。そして、御利用いただく団体の監督を初め、選手の皆さんとの意見交換、あるいは企業、学校等の訪問時での意思疎通により利

用しやすいソフト、ハードの受け入れ環境を整えてきたところであります。その結果が、口コミという形で五ヶ瀬町の名前や施設の状況、自然環境など広がっているものだと考えております。

また、マスコミやエージェントに対する活動としましても、新聞や専門誌への情報のリリースや取材対応、合宿推進広告の掲載等も広くPRのために行ってまいりました。一方で、課題として捉えていますのが、第一にオフシーズンにおける施設の利用策と受け入れる側の受け入れ能力、キャパシティーの問題と一部施設の老朽化対策であると考えております。そのための対策としまして、現在は私どもが主催者となる大会を開催しております。これまでも、少年サッカー大会や県道練成大会、バレーボール大会などを開催しておりますし、これらによる宿泊や弁当、さらには飲料や買い物など町内消費の経済効果に結び付いているものと考えております。

また、受け入れ能力と施設の老朽化対策につきましては、木地屋以外の旅館、民宿等の利活用や森林交流館の複合的な利用も考えていく必要があると考えておりますし、施設改修につきましても、さまざまな助成制度を活用し、対応していきたいと考えております。今後もスクラップ・アンド・ビルドの考え方の中で、新たに実施するもの、改善をするものをしっかり整理し、宮崎県やスポーツランド宮崎推進協議会との連携を図りながら、合宿誘致を積極的に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 今、町長から説明があったとおり、平成11年6月から平成28年の間の受け入れ状況の説明をいただきましたが、そのとおりと私も思っております。そういった中で、月ごとの統計を取った場合に28年、27年、26年を見た場合、1番8月が中心になって団体数、それから延べ人数も多くなっています。そういった中で28年度が極端に下がってきている状況です。27年の団体数が61団体、延べ人数が3,688人。28年8月の団体数が42、延べ人数が2,145人。こういった中で28年度の合宿、それから延べ人数も減ってきている原因はどういった原因でこう下がってきたのか、これをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋岡正章議員からの再度の質問でございますが、昨年度28年度は先ほど答弁させていただきましたとおり、熊本地震の影響が大きかったのかなと思っております。ただ、例年、ここ利用客も過去3年の部分を見ますと、指摘がありましたとおり、伸びが止まっているという状況。また、一部減っているという状況でございます。8月については、主に陸上関係の実業団の合宿が多かったわけですが、一部、議員からの御指摘もありましたとおり、老朽化の中のトラックの舗装の改善の要望も実業団の監督さんからも出ております。

そういった話も多少は影響しているのかなとは思っていますが、それについてもいろんな先ほども答弁しましたとおり、助成事業を活用して改修したいという大型プロジェクトも数年後にはやっぱりやっていこうと考えております。ただ、町単独の予算でやるというのは非常に厳しいと思っておりますので、しっかりその間は維持管理をしながら、改善計画を立てたいと思っております。

また一方、8月と言わず、やはり五ヶ瀬の合宿誘致については、夏場の涼しさを売りにしておりますので、そういった部分で特に高校の陸上部も含めて、多少はやはりほかの地区に流れてきているのかなという気もします。そういう関係もあって、今回夏場の利用促進のための1つの策としまして、今年度名城大学の米田監督さん、全国の大学女子駅伝で優勝した経歴もありますけども、そこに今年度営業活動を持って行って、ぜひ実現を図ろうかなって思っているところでございます。

そういったのも踏まえて、今まで見えてなかった部分の課題、それから九州内の実業団の営業についても再度協議会の中でもう1回リセットして、営業体制を整えようかと思っております。

私からは再度の質問にお答えします。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 今、町長の説明聞いて、改修の件について話をされましたが、これ合宿受け入れの中で実業団が幾つかの陸上団体から現在のトラックでは選手が安全に確保できないので合宿ができないといったようなことも出ています。早急な改修を望むといったような意見が出ています。だから、やっぱこんな意見が出ておる以上、やはり合宿が減ってきているのはそこ辺も影響しておると考えております。やはりこのトラックの改修については、以前から質問もしましたが質問もありました。やはり確かに、予算は絡みます。でも、このトラック関係がやはり悪ければ選手は安心して走れないといったようなことでは、これは実業団の誘致、いろんなことをやってもなかなか厳しいものがあるのではないかと考えております。そういった中で、28年度の実績を見ましても、陸上競技場の使用状況を27年は20万6,000円、28年は19万4,600円と、マイナスの1万1,400円。それから、ドームにつきましても一緒ですが、27年は33万5,100円、28年が40万ちょっとですね。そういった中で、上がり下がりはあるわけですが、やはり陸上の使用状況が減ってきておるといのはやはりそのトラックの改修をやる必要が私は考えていますが、町長からそういった方向でしっかり取り組んでいきたいといったようなことも答弁がありました。そしてまた、米田監督の話もされました。ぜひ、そういった有名な監督、またその監督の下にはいろんなところに選手も入っています。だから、ぜひこの米田監督の今、話もされましたが、ぜひしっかりやっていただきたいと考えています。

それから、実業団の誘致活動についてももう一度お尋ねしますが、以前は木地屋のほうで営業をやっていたと。だから、実業団の合宿が多い時期もあったと。今はどういう状況であるのかお尋

ねをしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋岡正章議員からの実業団の誘致営業についての御質問にお答えいたします。

以前から、先ほど答弁させていただきましたとおり、「宮崎県五ヶ瀬町Gパーク合宿受け入れ協力会」、この組織をもとにこれまでも営業活動をやってまいりました。会長のほうが、町長私でございますけれども、従来から木地屋と連携しつつ、町といえば事例を申しますと、先週見えました長崎の十八銀行、それから熊本の肥後銀行、それからホクレンとかですね、そういった部分を計画的にこの組織で動いてきたところでございます。やはりその中で、実際泊まられるのは木地屋が多かったわけで、あと宮崎工業は波帰に泊まられますと、ふれあいの里等の施設にも利用いただいている企業、高校等もあります。そういった中で計画的な営業をやっておりましたが、今般、体制をハイランドのほうも見直したので、そういったところの今までやった部分との一部引き継ぎができてない部分もございしますが、再度受け入れ協力会を今、今年度からしっかり整理をしています。そういった形で、今年度からは九州内の今までご利用になっている各種高校、それから実業団、そういったところをある程度ブロックの日にちを決めて、営業まわらましようということで今、担当者とは協議をしております。また、ハイランド、木地屋等についても今回先ほど申しました名城大学の女子駅伝部等につきましては、縁戚という関係柄もありますので、ハイランドと連携しつつ実現を図っていこうということで考えております。

そういうことで、やはりちょうど過渡期の部分については、ちょっと引き継ぎができなかった部分もございしますが、再度リセットしてそういった営業体制を確立させていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 今、町長のほうから合宿受け入れ協力会の話をされましたが、これ年間どの程度会議をされておるのかお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋岡議員の質問にお答えします。合宿受け入れ協力会については、総会は当然年に1回の会でございます。あとは、事務局が役場の企画課になりますので、あとは関連する企業としてハイランド等も入っていただけてます。定期的な担当者レベルの協議は行っています。また、総会時には先ほどスポーツランド関係の件の協議会とかそういったスタッフも来ていただきますし、従来五ヶ瀬を応援していただけてます県のほうにおられました中馬先生等がいろんな形で宮崎工業高校とか日章学園高校とかそういったところのネットワークを

もたれてますので、またスキー場等の利活用についてもアドバイスいただいておりますので、そういったところと随時協議をしながら取り合っているところでございます。

また、先般、御質問の秋岡議員が県のスポーツ少年団の副会長をやられているということで、県の体育協会にもお話をいただいて今後のそういった少年スポーツ団の夏場のいろんな研修等で五ヶ瀬を利用できないかという提案もつくっていただきましたので、そういったところもあわせて協力会の中で話していきたいと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 今の協力会の中でいろいろやっていただいておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。そしてまた、県の体協の合宿につきましても、昨年度も一応案の中で協議をした経緯があります。当然、予算関係がある関係上、去年はできなかったと。このまた本年度、来年こうかけながら、ゆっくりと協議をしながら予算もありますので、この件もしっかりまたお願いしたいと考えております。

そういった中で、協議につきましても27年度は陸上が16、バレーが31、サッカーが41、スキーが15団体、あわせて103。そして28年度が、やはり陸上が13、バレーが23、サッカーが30、スキーが14といったようなことで、27年度と28年度を比較した場合、やはり23ぐらい減ってきています。これはラグビーとか卓球、吹奏楽はちょっと除いていますが、そういった中で陸上のやっぱ16から、28年度は13といったようなことで減ってきています。するとバレーも31から、28年度は23と減ってきている状況です。それからサッカーも、27年度は41、28年度は30といったようなことで27年度からは28年度を比べたときに減ってきています。やっぱりそういったことでバレーにつきましても、私が聞いた中で、ドームの中で、決勝まで行われるような、高校が合宿をしておりますので、決勝までできるようなコートができないかといったような話も聞いていますが、この件につきましてはどんなふうでしょうか。以前私も質問した経緯がありますが、今どうなっておるかお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋岡議員の再度の質問でございます。ドームの中でのバレーボール競技の決勝までできないのかという御質問ですが、その対応なんです、通常の大会は近くの中高等教育学校の体育館、またそのドームのバレーボールコートを含めて競技をいただいております。恐らく、今の御質問は私の判断でドームの中でセンターコートとしてできないかという質問でお答えさせていただきますと、これにつきましてはいろんな実業団の大会等も持つてくるためには日向学院高校の中馬監督さんから1つアドバイスをいただいてまして、センターコートをつくるためにバレーボールの支柱等の設置をできる構造に変えれば、そういったセンターコ

ートとしてバレーコートのドームの真ん中にコートを設定し、まわりに観覧席を設置する中での大会が誘致できますよということのアドバイスはいただいています。そういった中で、経費についてもある程度試算につきましてはしていますが、まだ実施には踏み切っておりません。そういったところで再度そういったドームの中での施設改修が必要なのかということも含めていろんな監督さん、それから体協等の専門の方々に御意見をたまわって、今後方向性を決めていきたいなと思っているところです。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） せっかく夏場、春先、高校の合宿等もあっています。そういった合宿がある中でこういったまだ高校の大会もする中で決勝ができるような施設をつくってほしいといったようなことですので、せっかく大会等をドームのほうに持ってきてもいいといったような計画もあるわけですので、こういったこともまたしっかり対応していただきたいと思います。

次に、この合宿受け入れの状況の中で、クロスカントリーコースの建設の話が出ていますが、五ヶ瀬町の気候がよいことからクロスカントリーコースを建設してはどうかという意見もあると出ていますが、どういうふうになっているのかお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋岡正章議員からの再度の質問にお答えします。

Gパークに伴いますクロスカントリーコースの設置についての御質問でございます。これも従来からいろんな検討してまいりました。1つはGパークの周遊コースとしての設置、また近隣の国道等の町道等使ったクロスカントリーコースの設置等、これまでいろんな検討もしてまいりました。また一方では、先ほど申しました中馬先生のほうから合宿で協力会との会議の中でも向坂山の有害防止のフェンスの管理道としての設置を図り、標高1,600メートルという特殊な気圧とか気候を生かした約4キロのクロスカントリーコースを、管理道を兼ねてやったらどうかというアドバイスもいただいております。前者先ほどのGパーク周遊のクロスカントリー、また桑野内地域等も含めたクロスカントリーも検討はしましたが、なかなか課題が出てきて実現にはいたってませんし、向坂山関連のクロスカントリーコースについても、まだまだ森林管理署、熊本県、それから林野庁含めての協議が必要でございます。なかなかゴーサインをいただけたところにはまだいたっていませんが、1つの構想としてしっかり一步一步進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 今、町長のほうの答弁があった中でやはり合宿受け入れについて、

大変な改修等もしながらやっていくわけですが、そういった中で26年から28年間ずっと合宿受け入れ状況人数を見たときにやはり合宿団体数の1,200名、延べ人数の8万9,000。大きな数字であると思います。しっかりまた施設整備をしていただいて、そして受け入れをしっかりとやっていくと。これもやっぱり経済効果の一端となるわけですので、陸上競技場の改修、実業団への誘致活動、ここ辺をしっかりとやっていただきますようお願いを申し上げます。質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、1番、甲斐政國議員御登壇願います。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

2問でございます。まず、1問目。質問事項、光ケーブル敷設後の加入状況と、今後の利活用について。質問の要旨、平成29年7月1日に町内全地域で供用が可能となりました。そして、2ヶ月が経過したわけでございますけれども、現在の加入状況と、今後の利活用についてお伺いいたします。

次に、2問目でございます。質問事項、五ヶ瀬ハイランドの今後の経営方針について。質問の要旨、指定管理期間が2年間残っている状況の中で、町民の意見を尊重し、今後の経営にあたる町の町長の考えでございますけれども、これまでの町民の意見の内容と、今後の経営方針、また、国有林の問題をどのように考えるかお伺いいたします。

それでは、まず、1問目から御回答をお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの光ケーブル敷設後の加入状況と、今後の利活用についての御質問には、まず私のほうからお答えし、具体的な現在の状況と今後の利活用のあり方につきましては担当課長をまとめております総務課長から答弁をさせます。

議員御指摘のとおり、本町では昨年度から今年度の2年間で民設民営方式により、町内全域で光ケーブルの敷設事業を行い、7月1日から供用が開始されたところであります。これまでの市町村の取り組みは公設公営、または公設民営が主流で会った中での本町の取り組みは供用開始は後れを取ったものの、将来の施設の維持管理等考えた場合には時期を得たものであったと考えているところです。私自身も自宅のインターネット環境を8月から光環境に切り替え、高速通信環境のすごさを実感しているところでございます。これからは、国内の情報化によりサービスがインターネットに接続しなければならないものが年々増加することが予想されます。県内、町内における情報格差デジタルデバイドの是正ができたという意味でも非常に大きかったと考えているところです。今後はこれを機にICTを活用したまちづくりやICTを利活用した地域創生を

さらに加速させていきたいと考えております。具体的な答弁は総務課長からさせます。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。具体的な中身について御答弁いたします。

基本的に、先ほど町長から御説明したとおり、民設民営でN T Tのほうに補助をしてN T Tが敷設したN T Tのものでございますので、こちらのほうですべて回線数を把握しているということではございませんが、N T Tのほうに問い合わせをさせていただいた状況を御報告させていただきます。

鞍岡局が1 1 9回線、五ヶ瀬局、大字三ヶ所と桑野内のほうになりますが、そこが2 6 7回線。あわせて3 8 6回線の申し込みがあっているという状況でございます。それから、今後の利活用についてですが教育、それから環境、健康福祉、その他それぞれの分野で活用していくということになると思います。それにつきましては、具体的な政策課題にのっとりまして、行政としての利用についてはそれぞれの課題に対応するような形で利活用を検討するというところかなと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ただいま、町長と総務課長のほうから御回答をいただいたところでございますけれども、この光ケーブル敷設事業でございますけれども、民設民営とはいいいましても、町の補助金が最終的には1億8,800万が支払われるわけでありまして、これはかなり高額な補助金だというふうに思うところでございます。現在の加入状況、ただいまの総務課長のほうから御答弁ございましたけれども、全体ではどうなんでしょうかね、3割というところかなというふうなことでもございますけれども、まだこれから引き込み工事が終わっていないところもあると思いますし、これから契約しようという方もいらっしゃると思いますので、加入率も随分伸びてくるものだろうというふうに思っております。そのことによって、家庭内のインターネット環境というのが充足されることになるわけでございますけれども、今後の利活用というところで、教育であるとか観光、それから健康福祉ということで、それぞれの分野でそれぞれの担当課によってということでございますけれども、まずその具体的なことというのはまだ検討されていないのでしょうか。そこをお伺いします。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。大きくいろんなことがあってということはないんですけども、今現在の話からすれば1つには観光施設等々のW i — F i環境の整備っていうようなことで、関係者のほうでどうでしょうかという御議論は情報提供とあわせてさせていただいていると

ころです。それから、教育環境におきまして、教育ネットひむかですかね、宮崎県内でネットワークが組まれておりますが、そちらのほう今5月中においてはADSL回線しか使われなくて、ほかの自治体では当然光で回線つないでるんですが、そのために違ったネットワーク構築ということをやったんですが、それが光を通すことができることによりましてほかの自治体と同じような構築ができると、高速でということで、そちらのほうは取り急ぎ教育委員会のほうで御対応いただいているというところが現状の具体的に見えてる部分ではございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ただいま総務課長のほうから御答弁いただきましたけれども、その中の1つとしてWi-Fiというのがございますけれども、これは対外的なこと、観光客等についてということになるかと思えます。昨今、ほとんどの方がスマートフォンというものを利用されて、それでそのインターネットを利用するというケースが非常にふえているというふうに思っているわけですが、この光ケーブルを活用することによって、観光地等ではやはり公衆無線LAN、Wi-Fiですね、を整備する自治体があると聞いております。現在のところは、まだ我が町ではWi-Fiを設置するという考えは持っていらっしやらないのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からのWi-Fi環境の今後の進め方についての御質問にお答えします。先ほど総務課長が答弁しましたとおり、Wi-Fi環境については、各いろんな団体、例えば観光協会、またハイランド含めて協議を内部でいただいております。NTTのフリーWi-Fiという環境整備のPRもNTTのほうからいただいているところでございます。そういったことで、今後どこを優先、役場の庁舎も当然なんですけれども、そういったところ、またスキー場、ワイナリー、そういった主要な観光施設についても優先すべきと考えてますので、各組織団体からあがってきた意見を集約して、今年度にはおおよそ方針を決めていくことになるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 今年度中にはということでございますけれども、これはWi-Fiというのはインターネットだけではなくて、今防災の面からもいろいろ活用されているということでもあります。Wi-Fi設置については、今申されましたように、さまざまな会社がサービスの提供を行っているということでございますけれども、ちなみに私が調べさせていただきましたWi-Fiの設置に対する初期投資が1件当たり150万程度というふうに聞いております。そのランニングコストというのは、管理費が月に1万3,000円程度かかるということであり

まして、先ほど町長申されましたその町内の観光地であるとか庁舎内であるとか、例えばもう木地屋であるとか特産センター、スキー場、ワイナリー、庁舎、この5カ所に仮に設置した場合が、初期投資が750万、管理費が5施設で年間78万円ということになるわけでありましてけれども、この事業をやることによって、これは国の補助制度がございます。公衆無線LAN環境整備支援事業というのがございまして最高で3分の2の補助率があるということですから、町の手出しとしては3分の1程度でWi-Fiの設置ができる。管理費については、年間78万程度ですから、そう多くないのかなというふうに思っております。そうすることによって、町を訪れる人、それからいろんな方々がスマートフォンを利用して、最近では防災という、今先ほども言いました防災という観点からやはりそのWi-Fiのメリットとして災害時に携帯電話というのは副操することが多いということですのでけれども、情報収集がこのWi-Fiの場合には上場収集が非常に可能になると。それから、ラジオや防災行政無線等の片方向の伝達手段ではございませんので、被災者のニーズに応じた情報収集が可能になるというようなこともございます。ですから、ただ単に観光客が喜ぶだけではなくて、防災という観点からも考えて、今のようなことで町内5施設ぐらいは設置してみてもどうかというふうに思うんですけれども、今年度中には方向を示すということですので、ここでどうですかということもできないわけなんです。

それから、申されました県のフリーWi-Fiですね。これは、環境推進課ですかね、そこに申し込みをすれば、まず共通のパスワードがもらえて、県内どこでも、宮崎県のフリーWi-Fiに加入していればどこでも利用できるということですので、ぜひ検討していただきたいというふうに思うんですが、年度内に方針を出すということですから、せめて我々としては5施設ぐらいは設置していただきたいという考えがあるんですけれども、そこ辺のところ少しお考えをお伺いしたい。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員の御質問というか提案についてお答えいたします。先ほど詳しく役場、それからワイナリー、スキー場、それから木地屋、もう1カ所どこでしたかね、観光協会、この5つの施設について、5カ所で750万の経費と年間78万のメンテナンス経費がいるという試算を御提示いただきました。また、補助制度についても公衆無線LAN関係の3分の2の補助制度もあるということで、ぜひ今ありました5カ所については、まだ具体的にやりますという回答はできませんが、今年度中にしっかり方向性を見極めて、新年度予算に計上し、30年度から実施できればいいなと私個人考えております。また、関係課としっかり協議して具体的な進め方を今後詰めさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。それから、もう1点は町内でインターネット環境を整備された方々へのサービスということになるかと思えますけれども、私常々思っておりますのは本会議のこの状況を議会の公開性、それから透明性というそういう観点から町のホームページ上で公開することはできないのかというふうに思っております。せっかく光ケーブルが通って、インターネット環境が整備されるわけですから、町としてどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員の今回光環境が整備された中で、当然役場の中のWi-Fiも含めて整備された中で、この議場のあり方、公開というか、山都町等も含めていろいろな自治体で特に一般質問の公開をされております。ぜひ今回議会の基本条例も制定をいただいたということもございますし、ちょっと課題がハード的な課題がよくまだ見えませんが、そこ辺をしっかりと解消できるものであれば、ぜひやるべきじゃないかなと思っております。この案件についても再度関係課、それから関係する専門の会社等と協議を行いながら検討してみたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） これも検討いただけるということでございますけれども、一般の町民の方々としてはこの議場に傍聴に来ない限り本会議がどのようなものかというのはわからないというふうに思っております。議員が何を発言して、それに執行部がどういうふうに答弁したかということは非常に興味があるというふうに思われるわけです。なかなか時間がなくて来れないというのがほとんどだろうと思います。

先ほど本会議の状況をという話をさせていただきましたが、中継ができればこれ1番いいんでしょうけれども、そこまではなかなか難しいのかなということで、見られる方はそれこそ今だけここだけあなただけではございませんけれども、映像を編集したものを、いわゆる五ヶ瀬町のサーバーの中に置いておいてホームページの上にデータとして置いておく。そのことによって、いつでも見たい人はインターネット上から引き出して見れるというそういうシステムはできるんじゃないかと。これちょっとある専門家の方から聞いたんですけれども。それについては、そういうのできるということであれば、どういうことになるんでしょうか。お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの再度の定例議会等のインターネットを通じた公開ということでお答えさせていただきます。

ほとんどの自治体がそういった形で生放送というのはやってなくて、インターネット、例えば議会のホームページがあって、その中でいろんな定例議会の部分の一般的に一般質問の部分だと思えますけど、議員ごとの質問の部分がインターネットの中で検索できて見れるというのがほとんどだと思います。やるとすればこの議場の改修経費等の問題もありますので、そういった形で動画等で録画したものを、それを音声とともにインターネット上のホームページで保存して、それを町内の皆さんが光等を接続された中で検索できる環境かなと思っております。ただ、お年寄り等もたくさんいらっしゃいますので、なかなか操作法がわからないとかそういった課題も出てくると思っていますので、よりよく簡単に、よりよく検索できて、よりよく見やすいマニュアル等を整備しつつやるのが大事かなと思ってますので、先ほどの繰り返しになりますが検討させていただきたいと思ってます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 経費が幾らぐらいになるかというところまで私はちょっと聞いておりませんでした。ただ、幾つかカメラをつけて、それでその画像編集をしてということになるかと思えますけれども、そうなるか幾らか経費はかかるのかなど。大規模なこの議場をどうするかというふうなことはないというふうには思ってるんですけども。このことは県議会においても映像を発信するというサービスを実施しているというふう聞いております。そこが現在どういうふうになっているか、そこは詳しくはちょっと聞けませんでしたので、今後また聞かせていただくかなというふうに思っております。こういったことが可能になれば町内のインターネットの環境、いわゆる加入率というのもふえてくると思えますし、1億8,800万の補助金も生きてくるんじゃないかとおもわれますので、御検討のほうぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、2問目、スキー場の今後の経営方針についてをお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの2点目、株式会社五ヶ瀬ハイランドスキー場の今後の経営方針についての質問にお答えいたします。

議員も御承知のとおり五ヶ瀬町では御指摘のスキー場、向坂山森林公園と木地屋Gパーク宿泊施設については公の施設にかかわる指定管理者の指定により株式会社五ヶ瀬ハイランドとの間で平成26年の4月1日から平成31年3月31日までの5年間、管理運営協定書の締結を行い、施設の運営をお願いしているところであります。したがって、行政のトップであります町長の私が代表取締役社長兼務しておりますが、施設の運営につきましては会社内部の取締役会での会社の方針に従い、運営されることが基本となります。そして、御指摘のスキー場につきましては、管理運営協定書に基づき、これからの2018シーズンと翌年の2019年シーズンの2つ

のシーズンを株式会社五ヶ瀬ハイランドにおいて営業いたすこととなります。

既に議員も御存じですが、昨シーズン第23期のスキー場の営業は昨年12月16日から本年3月5日までの80日間の計画に対しまして、77日間の営業実績となりました。この間の営業実績としましては、120万7,056円の黒字となりました。第22期の実績からすると約3,400万円ほどの経営改善が見られたところでもあります。これは株式会社五ヶ瀬ハイランドでの会社組織の見直し、営業期間の短縮、レストラン原価率改善、費用見直しなど徹底したコストカットが要因であったものと評価しております。このような状況を受け、去る4月26日に開催しました公民館長、組長全体会議においてスキー場運営方針等について説明、報告を行ったところでもあります。そして、この会議の中では、町はスキー場について株式会社五ヶ瀬ハイランドに引き続き業務を委託することを報告いたしました。参加者の皆様からは今後の借り入れ等の質問が出されましたので、町としても会社側とともに経営改善に向け引き続き取り組む覚悟であるとお答えしたところでもあります。

また、4月の広報紙において決算見込みを含め、このことを掲載いたしましたし、最終的な決算報告につきましては14日の、本日ですが、行財政改革特別委員会での御報告の後、10月の広報紙に掲載し、10月の行政事務連絡会において会社側から詳細な説明を館長さん方にするようになっております。私自身もさまざまな場面でスキー場の今後のあり方には町民の皆様との意見交換をさせていただいておりますが、各種効果については十分に認識いただいておりますが、赤字決算は絶対に許されない状況であるよという御意見は共通の認識するところでもあります。残りの指定期間であります2シーズンを会社側と強力に連携しながら、さらなる経営改善に取り組む覚悟であります。

次に2点目の国有林の件についてのお尋ねであります。所管されております宮崎北部森林管理署と昨年4月12日に協議を行いました。内容としては2点であります。1点目はスキー場の借り受け地を買受する場合の区域並びに価格についてであります。区域については、町、反を単位とする必要があり、価格については財務省の評価基準に基づき不動産鑑定士の評価となるという旨の回答でございました。2点目は返地土地を貸す条件でございまして、原状回復義務があり、建物など収集及び収去跡地の保全及び災害防止のための緑化植栽などの非常にハードルの高い条件となっております。いずれにしても返地をせざるを得ないという事象においては、長期の返地期間を国と協議の上、計画的な収去作業が必要になるものと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 御承知のとおりでございます。昨年の6月に8,000万という増資を承認したわけでございますけれども、町長の考え方としては今後第3セクターでの経営は

やらないというふうにしながらも非常に23期の営業状況がよかったというようなこともありまして、今後2年間、いわゆる指定管理が残っている2年間につきましては、第3セクターで営業するほうが好ましいということで決定をされて実施をされたところですけども。我々としては少し肩透かしをくらった、上手くかわされたなという感じがしないでもなかったんですけども、一応その今後2年間の間に町民の意見を聞いてということで、先ほども申しましたが町民の意見を尊重して今後の経営にあたるということで、現在まで意見交換会というのは館長会、組長会全体会議においての1回というふうに私は思っているんですが、この後その10月の広報紙の決算状況と10月の行政事務連絡会においてということで、何か上のほうの方ばかりというような、組長さんとか館長さんばかりというような感じがして、一般の本当の町民の方々の意見というのはなかなか聞きづらいんじゃないかというふうに思うんですが、やはり少なくとも我々が議会報告会やっております年4回以上というのがありますけれども、4回以上ぐらいには出向いて行って、必要に応じて向こうから呼びかけによって行くのではなくて、こちらのほうから会場をちゃんと決めて、いついつ行きますからこの件についてという町政報告会でいいわけですけども、そういうものをやりたいということで出かけるべきではないかというふうに私は思うわけでありまして、この件についてどのようなお考えでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの状況報告をするためのこちらから出向いて町民向けの町政報告会等の考えについての御質問にお答えします。

私も町長に就任させていただきまして、町政座談会等をできる限り実施したいということでこれまで取り組んできたつもりであります。ただ、いろんな災害とかいろんなこともあって、なかなか適宜町民の皆さんがいろんな形で参加しやすい時期が非常に難しいというのも、よく最近わかっています。そういった中で現段階はやはりぜひこういった話がしたいという町民の皆様があれば、こちらから担当課長または担当者を含めてお伺いして、いろんな意見交換をするというふれあいトークというのを2年前から設定させていただいて、いろんな場所に行っております。なかなか要請は少ないんですが、今度9区の意見交換をやりたいという9区の館長から来ますので、そういった取り組みをやらせていただきますが、また個別の町政報告会がいいのか、参加者を見るとやっぱり特定の人たちでなかなかそれで町民に伝わるのかなという懸念も持ってまして、そういうのもありまして、組長館長全体会議という形に切り替えて、今組長さんから各組員の方々に言ったほうがいろんな情報も届くし、そこから常会で得られてるいろんな御意見をたまわればなどと思ってやっております。ただ、今政國議員からありましたとおり、座談会方式のほうがいいのかという御意見が館長さん方との協議の中で出てくれば、ぜひまた町政報告会等も必要に応じて実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） この座談会とかいうのは、私も森林組合の頃からずっとやりよってましたので、楽な仕事ではないですね。夜、自分の仕事が終わって、それから出ていっていろんな説明をするわけですから、楽な仕事ではありませんけれども、やはり1つは我々というか、町として、議会として、義務みたいなものが少しはありはしないかという気がするんですね。それで、少なくとも町内4会場というような話をさせていただいたんですが、そういったものを行ったほかの、どうしても来て、もう少し詳しく話を聞かせてほしい。それからがいわゆるふれあいトークというふうになってこようかというふうにするんですけども、そうでなければやはり館長さん組長さん聞いて帰られて報告したとしても、そこで終わってしまうような気がしてどうしてもならないわけですけども、やはり大変でしょうけれども、日にちを決めて出ていくという姿勢が1つ私は必要じゃないかというふうに思われております。これ検討委員会の中でも出された意見だというふうに思うわけですが、いわゆる公金を支出することについての町民の理解が得られなければいけませんよということが書いてございました。新たな借入れを行うのかというようなこと、それから経済効果は認めるが赤字は許されない、そういった意見があるとなればなおさらのこと、1人でも多くの町民の方々から意見をいただいて、そしてあと2年、もう2年しかないというのかまだ2年あるというのか、そこはあれですけども、とにかくあと2年しかありませんので、その間にはっきりとした町民の意見を聞いて、方針を打ち出していきたいというふうに思っております。町民にとっても大変重要な課題であるというふうに思っておりますので、行政としての、また会社としての十分な対応が必要ではなからうかというふうに思われるところであります。

それから、国有林についてでありますけれども、この国有林の使用料ですが、開設当時からずっと払われてきたというふうに思います。年々減少傾向にあるというふうに、決算書を見てみると思うわけですけども、どのような計算方法でこれが決定されているのかそこをお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。ただいま、甲斐政國議員のほうから国有林のスキー場の使用料についての借り受けの部分について、算定はどういうような根拠でというお話のようです。申しわけありませんが、正直私今、ここにその資料はございません。ただ、聞いたところによりますと、当然の話ですから、固定あるものはその面積が固定してますので借り受け地は。ですから、その固定した部分と、あとは入込客等の状況によって、いわゆる町がどれだけ収入をあげたかっていうようなことを取って、そしてある程度柔軟にその使用料の算定をしているとい

うようなことで承っております。ただ、詳細に何がどうでというようなものはちょっと今ここにはありません。そういうことでお許しいただければと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 当初は聞いたところによりますと、800万とか900万とかいうような金額であったというふうに聞いております。現在は120万とか30万のようですけども、これまでやはり1億円近い使用料、1億円を超すと言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、使用料が支払われてきたんじゃないかと思えます。もう24年ぐらい経つわけですから、当然そうなると思うんですけども。

去年の4月12日に北部森林管理署との打ち合わせの中で買取をした場合の、例えば区域であるとか価格であるとかってというのは具体的に提示されたのでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。町長のほうから先ほど回答していただきました。いわゆる国有林、森林管理署との協議は昨年4月に実は私のほうが出向きまして、そして協議をさせていただきました。その中で、先ほどこれも町長の最初の答弁でありましたとおり、いわゆる買受をする場合の区域、それから価格について、それから返地をする際の条件、ここはいかなものんでしょうというお尋ねをさせていただきました。その中で正式に回答をいただいたのは町長が答弁したとおりです。ですから、買受価格については、要はある一定の町、反なりを単位にしないと切り売りはいたしません。それから、価格については、これも繰り返しになりますけれども、いわゆる財務省が持っている算定の基準の価格があって、それを再度不動産鑑定士が現地の確認をした上でそこで正式な価格を出すというような回答をもらったところです。あと、いずれにしても実際に国有林の払い下げ等をされた事例というのはあるようですので、そういったところの参考の話はいただいたところですが、いずれにしても正式に、じゃあスキー場が今この土地を五ヶ瀬ハイランドが使用しているこの土地、町が借り受けてる部分がどうだということを具体的にはお答えはいただいていません。というようなことで、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） わかりました。以前、全協で何か聞いたような気はするんですけど、あえてここではもう申し上げませんが、国有林というのは自治体であれば払い下げはするという話は聞いております。これも私1回北部森林管理署に行ったときに直接聞いておりますので、これは間違いのない話でありまして、今言われたようにスキー場がどうなりますかという話をそのときもさせていただいたんですが、確かに切り売りはしないということである程度広い面積、3

0とか40とかそういう面積になろうかと思えますけれども、それを払い下げできないことはないという話を聞いております。スキー場がどういう状況になったとしても継続するにしても、たとえば営業をここでやめるとなったときにおいても、やっぱりその土地を購入しておいたほうが町としてはいわゆる利便性とかいうのが出てくるんじゃないかと思えます。ここに書いてあります緊急の事態、やめなければならない事態が発生したときに、原状回復をして、原状回復の義務ということで返すということになりますと、やはり1年、2年ではできませんので、言われるように長期間に買って、そして撤去するということになろうかと思えますが、たとえばここ辺りの試算とかいうのは出ているんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。先ほども若干答弁の中に入れていただきましたが、なかなかまだ収去する、いわゆる施設、リフトとかもろもろの今ハイランドスキー場のある部分を収去するという部分については、まだ試算はしておりません。ただ、今後どうなるかというのも議員御指摘のとおり、我々頭においてやらないといけないので、ある程度の試算をどういう形でやるかを今検討中であります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） いずれにしても、町長もお考えのとおり、未来永劫続けていくものではないということですので、どこかの時点で終止符を打たなければならないと。そうになったときには、いわゆる国有林の問題というのはそのときではもう遅いと思えますので、これにも書いてありますとおり、2年間以内に具体的な試算を実施するというようなことでありますので、購入したほうがいいのか、やめてから例えば5年、10年かけて撤収するほうがいいのか、そこ辺の経費がどれぐらいかかるのか。当然町有地として取得したにしても、何らかの形でいろんな機材とかを回収しなければならないというふうには思えますけれども、そういったものも含めて、私は早急に試算すべきではないかというふうに思っております。そしてやっぱり町の考えというのはしっかり持ってあって、北部森林管理署、林野庁辺りとも積極的にやっぱり前もってしっかり協議しておく必要があるのではないかというふうに思えますので、2年以内に具体的な試算ということですので、それを楽しみにさせていただきます。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（小笠まゆみ君） ここで、暫時休憩とします。議場の時計で11時20分に再開しますので、よろしくお願ひします。

午前11時10分休憩

.....
午前11時19分再開

○議長（小笠まゆみ君） 20分になっておりませんが、皆さんおそろいですので再開したいと思います。

次に、4番、秋本良一議員、御登壇願います。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。通告に従い、次の3点について質問をいたします。

まず、1点目でございます。これからの農林業について。時代の変動において、基幹産業である農業、林業の抜本的な改革が必要であると思います。まず、農業であります。気象条件や地理、地形等、環境特性を考慮し、大規模に基盤整備をし、強い農業を目指す施策。また、林業においては、伐採が進み、再造林が懸念されており、あわせて獣害の脅威もあり、育林の遅れが現状であります。林業事業体において、伐採から搬出、そして地表処理、植林、保育など、循環型として一連の工程作業を行っている事業体に対する優遇措置の考えはないかお伺いをいたします。

2点目でございます。向坂山森林公園、夏場の利活用について。温暖化の傾向により、夏場も気温上昇が著しい昨今であり、涼を求めて多くの方が訪れています。ことし8月4日の近隣市においては35.8度記録しております。一方向坂山の夏場平均気温19.5度という記録もございます。標高1,600メートルまでのインフラ整備がしてあるのは全国でもほかにはないのでしょうか。高地トレーニング基地構想、いわゆる鉢巻き状の防護柵及び管理道の進捗及び利活用計画はできないものなのかお伺いをいたします。

3点目でございます。歴史、文化の薫る町としての取り組みについて。歴史あるいは伝承が地方創生や世界農業遺産の大きな要の1つになると思います。歴史や伝説も含めた掘り起こしが、未来の五ヶ瀬町として重要な課題であると思われまます。施策をお伺いいたします。

それでは、まず1点目の御回答からお願いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からの1点目の質問、これからの農林業についての御質問にお答えいたします。

本町は農林業の第一次産業が基幹産業でありまして、その多くは水稻栽培を中心に夏秋野菜、畜産、お茶、椎茸生産などを組み合わせた複合経営が主な経営形態となっております。現在、本町の農業を取り巻く環境は少子高齢化による担い手不足や遊休農地の増加、獣害対策など年々厳しさを増してきている状況でございます。そのような中、認定農家の育成や集落協定等を活用した集落営農の推進、さらには法人化への支援などによる優良農地の担い手への集積を図っている

ところであります。まずは、地域担い手の規模拡大を図り、農業経営の取得向上、安定を図りながら、その上で必要があれば基盤整備を進めていく必要があると考えております。しかしながら一方で、議員が申されております大規模な基盤整備となりますとこういった中山間地域におきましては、農業農村整備事業、特に一部農家負担が原則でございます。事業費が高騰し、受益者負担も大きくなることが予想されますので、しっかりとした投資効果や経営分析のもと、計画的かつ慎重に進めていかなければならないと考えております。ただ、現在は本町のような中山間地域でのさまざまな基盤整備事業も創設されているのも事実でございます。今後、先進農家の方々の意見要望に十分耳を傾けて、対応していきたいと考えております。

次に、林業における伐採・植林・保育・搬出・育林までの一連の事業者に対する優遇措置についてお答えいたします。町内の民有林の人工林は8,956ヘクタールで、このうち、標準伐期齢以上を迎えているのが約8割を占めている状況にあります。平成28年度の伐採届からの数値から皆伐が115件、110ヘクタール、択伐3件、4ヘクタール、間伐17件、24ヘクタール、合計138ヘクタールの森林が昨年1年間で伐採されております。伐採の8割が皆伐であり、町におきましても森林整備事業への町単独上乗せをして、森林所有者の負担軽減を図り、伐採された山林の再造林、並びに保育事業の実施を促進させ、健全な森林の育成と切って、使って、すぐ植えるという県が提唱しています循環型林業の促進等のための基盤整備並びに環境整備を図っているところであります。

現在、町内の林業事業者は会社、個人を含め11事業者あり、委託事業を中心に一連の作業を請け負われております。そのような中、議員御指摘の一連の事業者に対する優遇措置についてはまだ実施をしておりませんし、現段階では基本的には難しいのかなと考えております。ただ、伐採につきましては森林所有者との契約に基づくものであるため、除外するにいたしましても再造林、育林につきましては他業者から伐採した箇所も含め、早期の植栽を促すための地拵え、植栽、下刈りまでの一連した作業を意識した森林環境保全整備事業等も研究されているようでございますので、今後従業員等の福利厚生等の助成も含めて検討していく必要があるのかなと考えております。いずれにしても、次世代につなぐ山林の再生は必要不可欠であり、今後も森林経営計画に基づき、再造林を強力に推進していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） まず、農業からでございますが、農業についてはやはり儲かる農業を目指していかなければならないわけでございます。今、町長のほうから規模拡大した場合の地元負担も出てくるというようなことでございますが、当然その辺りもわかるわけでございます。ただ、御存じのように今の農業をされていらっしゃる方、それから立地条件等を考えた場合

といますか、今やってらっしゃる方々の状況を見ますと、高齢者が多いわけでございまして、そしていろいろと今獣害関係においてもネットを張ったり、毎日毎日大変な感じをだされておるわけでございます。ただ、そういう方々が口をそろえてお話をされるのが、あと何年続くだろうかということでございます。これも現に皆様方、町長も認識していらっしゃるとおりでございますが、ただそういうところを今の状態からそのまま補助事業が終わるというわけではございませんが、かかる補助等につきましてやはり補助体制をしていただきながらやってもらっておりますが、そこがそうされたところが2年、3年でやむなく辞めざるを得んというような状況も発生しているのも事実でございます。ですから、私がここで質問をしたいのは区の中でも集落体でもいいと思いますが、その区間整備を50アールから100アールぐらいにでも基盤整備をいたしまして、そしてそこに作物をつくっていくべきじゃないかと。そして、その作物の選定に当たっては、やはり気象条件とかに、土地の環境に合った作物をつくっていくべきではないかというふうに考えております。そうした、団地化することによりましての遊休地の解消にもつながりますし、そうした獣害の対策にもつながるのではないかというふうに思っておりますが、まずはその点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からの区画整理、圃場整備関係、5反から、5反も広いんですが、区画整理をする中で団地化できないかという話かと思えます。

以前、議会でも一般質問で基盤整備の促進について出された経緯がございます。現在本町で取り組んでおります農業、農村整備事業、特にこういった中山間地域に適合する県営または団体、中山間地域総合整備事業、また農業基盤促進事業、こういった2本立てで今、建設課のほうで進めてもらっております。特に、中山間地域総合整備事業が国の補助率55、それから県が30、トータル85という補助率が高いというのもあって、生産基盤整備、それから特に飲雑用水との生活環境整備を並行してやらせていただいております。その中で、仮に秋本議員御指摘の区画圃場整備、我々通常は圃場整備と言っていますが、その部分についても農用地等の区画整理の整理ということで、事業メニューとしてございます。ただ、なかなか本町のようなところで団地化する圃場については、調査はやっておりますが選定も難しいところがあります。今までは畦を小規模基盤整備という町単独事業で合筆、例えば3畝と5畝を合わせて8畝にするとか、そういった本当の小規模基盤整備が主流であったと思っています。それを受けて、例えば揚とか日蔭とか牧とか団地が可能なところについてはこれまでシミュレーションをやった経緯もございます。かなり3反から5反区画の整備をして、用排水路道路を整備すると、通常の平場の圃場整備に比べて5倍ほどの経費が要します。そういった結果も地元で流した中で、そりゃあできんやろうっていう話をいただいた経緯もございます。そういうことで、今後の団地化についてはそういった標準的

な圃場整備についてはやっぱり厳しいのかなと思っているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 今、団地化するに当たってはシミュレーションをしていらっしゃるということでございます。また、その点につきましてはまた別にといいますか、別の機会にどこがどういうふうなシミュレーションをして、どのような結果として記録してあるのかということとはまた後日お伺いをいたしたいというふうに思っております。ただ、それが何年ごろにされたのかというのはちょっとわかりませんが、やはりその当時と今の農業をやっていらっしゃる考え方としては今は60過ぎの方が本当もう俺たちの代が終わったらもううちの田はどうなるっちゃうというのが現実な状態であります。今の状態のままでこのまま続けるということであるならば、五ヶ瀬の農業としてはもう恐らく先が見えなくなってくるんじゃないかというふうに思っております。このすばらしい環境特性の中で、高冷地野菜、先ほど申し上げましたが気温の上昇とかいうことも、年々と気温が上がっておる、そうした中で高冷地野菜として取り組むとしてはまだまだ五ヶ瀬はいけるんじゃないかなというふうに思っております。それには、やはり基盤整備をして、若い経営者の人たちがそこでやる気を起こしていくということが大事じゃないかなというふうに思っております。

そこで、仮にそうした基盤整備ができていくか、そういう計画を持って今からやられるかということではありますが、やはり生産者の方と、要するに生産者を入口とすれば販売のほうは出口という考えで話をさせていただきたいと思いますが、入口があれば当然出口が必要でありまして、この出口が問題であります。出口の中での販売単価ということが非常に問題になってくるわけでございますが、この点につきましてこれからの強い農業、また儲ける農業をやっていく中で生産品目の選定とか販売等を含めて、今の基盤整備についてもそうではありますが、できましたら町と、それからJAさんとそうした協議会として入口と出口の立場としての協議会開催などについての計画等についてはないものかお伺いをしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。先ほどの基盤整備の件も含めまして答弁させていただきたいと思いますが、町長の答弁にもありましたとおり、これまで小規模な土地基盤整備を進めてきたところでもあります。それは町長の答弁にもありましたとおり、水田2枚を1枚にしたりと、畑の勾配を低くするなどの事業でございました。それは、やはり農家の方のそれぞれ単体的な要望等で実施してきたところなんですけど、一応それも一通り事業が5年前ほどで要望も減ったということで、事業を終了しているところです。それから、販売の件なんですけど、やはり五ヶ瀬、特に五ヶ瀬町の特徴を生かした作物の生産並びに販売は特に五ヶ瀬町の夏秋野菜を含

めてお茶、畜産、椎茸等販売をそれぞれ進めていかななくてはならないんですが、やはり何らかの付加価値を加えなければその五ヶ瀬町の色を出していくにはなかなか販売のほうは難しいわけなんですけど。ですので、やはり議員のおっしゃられたように、そういうJAさんとかそういう県のほうも含めて、協議会を含めた話し合いをこれまでもしてきたところなんですけど、これからもさらに話し合いのもとでどうやって販売を進めていくかは進めていきたいと考えております。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 今御回答いただいた点についてでございますが、協議会開催というのは、今行っておられるのは部門別の協議会ではないかというふうに思いますが、私が今質問しているのはこれから先の儲かる農業について五ヶ瀬で何をつくって行って、入口で何をつくって行って、そして出口をどういうものがどれだけの価格があつてという、そうした生産性と販売との合わせた協議会というのを、町、それから生産者と、それからJAさんと協議会の計画はないのかという質問をしたつもりでありました。

それから、こういうことをすることによって、やはり農業をされる若者の経営者育成ということにもつながっていくのではないかと思います。ただ、今の状態の中で、若者に「じゃ農業をやれよ」と言っても採算性がとれないし、非常に先が見えづらい、こういう中でなかなか厳しい。お茶屋さんとかシイタケ屋さん、畜産関係人については実績を上げていらっしゃいますが、やはりこれからの五ヶ瀬の農業ということを考えた場合には、若手育成ということが大事じゃないかというふうに思っております。若手育成ということは、やっぱり「将来が見える、やってみろ」という気が起きるか起きないのか、それを今のままでやって行って、そういう気持ちになってくれるかどうか、そこのあたりのところが一番の問題ではないかというふうに考えております。

実は、9月6日に農業土づくりの勉強会というのが役場でありました。主催は、五ヶ瀬自然農園の長崎氏の主催でやったわけですが、講師が熊本県御船町にお住まいの、徹底した有機栽培に取り組みながら販売会社を運営していらっしゃるという「くまもと有機の会」の専務の田中誠氏でございました。私も有機栽培のほうには関心もあるわけなんですけれども、それ以上に思ったのが、どういう方がどれだけこの会に参加していらっしゃるかなという関心も高く、そこに参加をさせていただいたわけでありまして、参加者が40名です。町内が20名、町外が20名ということで40名。この中には、移住者を含む町内外の本当に若者が集まって参加しておりまして、非常に熱心に聞き入っておりまして、有機農業に対する意識の高さというのを感じたわけでございます。

やはりこうした若者に農業を託すこと、また託されるような施策をすることが、これからの五ヶ瀬町の強い農業のあり方ではないかというふうに私は思っておりますのでございますが、そうし

た先ほどの協議会の設置と、それから若者に対しての町としての考え方を農業についてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からの、農作物における入り口と出口、それに関する協議会、通常のJA等の作物のいろんな生産組合とかじゃなくて、全体の議論を協議会として持てないのかという御質問かと思っています。

なかなか個別に今のある農家の方が次の品目となると非常に難しい部分もあって、今取り組んである事例の一つとして、やはり高齢化が進む中、また五ヶ瀬の気象の中で、今グリーンリーフをつくったらどうだろうかという提案を市場のほうから提案いただいています。そういった行政とJA、それから若手生産者を含めて、今勉強会をスタートさせております。そういったとこのきっかけから、いろんな取り組みが、展開が拡大していくのかなと思っています。しっかりと協議会をまだつくっておりませんが、その辺の取り組みからまずはスタートしているという状況でございます。

また、土づくり研修会、9月6日に実施されたということで、自然農園の長崎氏、彼、自分からニンジン等の無農薬栽培、低減栽培やられていますので、そういったきっかけの背景の中から有機農家への田中さんの講演を依頼されてあったのかと思っています。これはGAP制度を含めて、自然栽培というのが注目されているわけで、そういったのは、いろんな機会にいろんな若手農家が、もう既にある程度認識しつつ実践されている人もいるのかなと思っています。特にお茶についても、新緑会中心にやられておりますし、各種野菜についても、そういう意味合いをもって取り組んでいる方もいらっしゃいますので、そういった部分の意識醸成について、また技術研修についてはやっていくべきものだと考えております。

ちょっと答弁になったかわかりませんが、私からは以上です。農林課長からありましたら。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。9月6日に土づくり勉強会が開催されたんですけど、自分のほうはちょっと仕事もありまして欠席をさせていただいたんですけど、かなりたくさんの方が見えられたというお話を聞いて、やはりそういう関心も高いんだなという感じでありました。町長の答弁にもありましたとおり、切り口はそういう有機とか、そういう部分も含めて、そういう付加価値も含めた推進もしていかななくてはいけないなということも改めて感じたところであります。

若手育成につきましては、SAP等もありまして、その中でいろいろ活動を進めていく中で、今発明なんですけど、それでも仲間をふやそうということで、今一生懸命、若手の活動もしているところです。そういう形で、後継者も含めた仲間づくりも含めて、そういう推進もあわせてし

ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 今いろんな活動といいますか、取り組みをなされていることは私なりに承知をしておるところでございますが、要は、ある集落といいますか、その集落が農業ができなくなって、人がいなくなって、そのままでいいのかというところが一番大事なところでありますので、施策ができないとか、もちろん市場とかのこともあるかと思いますが、ぜひとも、やっぱりそれぞれの集落を潰さないためにも、こうした恵まれた環境というのがありますので、そのあたりでの検討をいただき、そしてまた五ヶ瀬町の強い農業で、そしてもうかる農業のあり方というのを指導していただきますように、今後の動向に期待をしたいというふうに思っております。

続きまして、林業でございます。町長、御答弁いただきましたように、本当に、何といいますか、伐採は進んでおります。言葉が正しいかどうかわかりませんが、伐採が時速80キロで進むならば、再造林は20キロぐらいで進んでいるんじゃないかなというふうに、これ私、個人的な感覚でございますが、そういうふうな状況の中で、県のほうは再造林率が70から80%というお話を聞いております。ただ私が思うには、この五ヶ瀬町にとっては多分30%もいくかなと、いかないんじゃないかなという気がしておるところであります。

そこで、やはり町長の回答の中にもありましたけども、町単独としてでも2万円というのは、地権者のほうに出していただいているということでございますが、事業者に対しての補助の考えはないものか。

また、この事業者の中でも、先ほど申し上げましたが、索道での搬出される方、それから作業道開設での搬出、いろいろとコストを安くするためには努力をされておるわけでございます。問題はその搬出後の処置であろうかと思えます。作業道の跡の崩壊防止の処置やその市場処理などを完璧にやられる業者さん、これは災害を未然に防ぐための努力をされておるということであろうかと思えます。それと大事なことは、地ごしらえから植えつけ、下刈りまで、後世のことを考え事業化している業者さん、いわゆる循環型の林業として取り組んでいらっしゃる事業者の方もいらっしゃいます。特に夏の下刈りは、炎天下の下で一番過酷な作業ではないかというふうに思っております。しかも採算的には非常に厳しいということで、地権者のほか、2万円の補助も上げて、やっても、なかなか事業的には非常に厳しいということをお聞きしております。

ここで尋ねたいのが、今、下刈りの補助金の上乗せとして、地権者のほうには2万円ほど上げてありますが、事業者に対しての、単独になるかと思えますけれども、補助としての考えはないか。

それから、もう一つ事業者に対しての、事業者といいますのは一連の循環型を事業されている方を意味しておりますが、現在はできないものなのかと。

それから、いろいろと機械の補助事業が多くあるわけですが、その機械導入等の事務的な代行は、ある程度はやっていただいているというふうに、ある程度といいますか、やっているということではございますが、もっとこのことにつきまして、事務的な代行についてお考えをお伺いしたいというふうに思っております。

それから、例えば町有林とか、公的な山林の売却等についての優遇性などはできないものかなというふうに考えておるところでございます。

以上、お尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。町長の答弁にもありましたとおり、再造林に関しましては、方針としましても重要課題と考えております。

先ほど、一連の業者への助成という御質問でありますけど、造林、下刈り、防護柵の助成につきましては、これは地権者といいますか、業者も含めた助成となっておりますので、業者のほうが一時的にそういう作業を引き受けられた場合は、そういう形で助成を受けられるということで認識しております。

それと高性能機械につきましては、国県の2分の1事業がございまして、事務の代行でよろしいんですかね、補助申請は一応町を介して申請をさせていただいているんですけど、代行という考え方がちょっとわからないんですけど、そこはちょっと、済みません、もう一回ちょっとお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 説明が悪かったと思いますが、代行と言いますのは、例えば、林業会社において事務的な仕事をされる職員の方がいらっしゃるところは、そういった事務的なこともスムーズにいつていると。ただ、個人的といいますか、そういったところまで手が回らない業者さんに対しての、そういった相談があった場合の事務的なもので指導していただくなり、そのあたりのことをちょっとお伺いしたかったということでございます。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。申請につきましては、当然事務がおられる方も含めて、懇切丁寧な説明をしながら、一緒に申請作業をさせていただくというような形で、当面というか、そういう形でこれからもさせていただきたいと思っております。

すいません、先ほど高性能機械が2分の1と申しましたけど、これ28年度までの助成単価でございまして、29年度からは3分の1に下げられるということで、ちょっとこれも負担がかか

る状況にはなっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） もう一つ、すいません。事業者に対する減税措置とか、そういうものはお考えにないか、お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。答弁の抜けた部分があったかと思っています。まず事業者等に対する補助については、先ほど答弁しましたとおり、現在、個人所有者については、単独事業の加算を含めて実施しておりますが、森林作業を請け負っておられる事業者については、補助制度は現在ございません。ただ、先ほど申しましたとおり、今後一貫作業システム、造林を、植栽をふやしていくためには、地拵えから植栽、下刈り、一体的にはやりやすい環境を、もう伐採のところからやっていくとか、間伐についても、そういうところを見回した部分を含めて帯状間伐をやるとか、そういった取り組みをやる部分については、県も含めて、今後促進していくことだということで検討されていますので、そういった取り組みについての助成をやっていかなきゃいけないのかなと思っていますのでございます。

また、公有林等の、町有林等の受けた業者さんについて、何か免税を含めてという御意見もありましたが、それについても実際ありません。ただ、先ほどと同じような形で、そこで従業員がいらっしゃる部分の社会保険の部分の県と町の助成なり、そういったものは今後検討していく課題だなという話を農林課のほうとは今協議しているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 今、本当に循環型林業として取り組み事業体については、今後検討していかなければならないことがあるというふうに私も認識しておりますし、今そういった答弁だったというふうに思っておるところでございます。

それから、林業のほうでの最後でございますが、例えば、今、先ほど申し上げましたが、伐採された後についての民有地を、実際に地権者の方が「もう造林できないよ」というところについてでありますけれども、町または企業との分収林としてのあっせんをしていく計画についての考えはないか、お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。実際再造林ができない箇所のあるところとか、そういうことですね。すいません、その件につきましては、そういう実際のところ、平成29年4月から伐採届け出をした箇所につきましては、植林の完了届を提出する義務が平成29年4月

からの申請分につきましては義務化になりました。その関係もあって、これからはそういう再造林がされない土地等の把握等も当然していかなくちゃいけないと思っております。それも含めて、再造林の可能性を含めた申請になろうかと思しますので、そのとき再計画を出される時点で、そういう意思確認も含めた申請書を提出していただくよう、業者さんが出されるか、森林所有者さんが出されるかはわかりませんが、そういう入り口でそういう把握をしながら、さらにそういう箇所的な問題も出てくれば、将来的な、ただ、今はございませんけど、将来的にはそういう形で対処していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員にお伝えします。ちょっと時間の関係がありますので、この答弁で向坂山に入る前に、暫時休憩をとらせていただきますので、よろしいですか。

○議員（4番 秋本 良一君） わかりました。

○議長（小笠まゆみ君） それで、議運の委員長とちょっと協議をさせてもらって、続行するか、回すかという判断をします。秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 今、私有地について再造林ができない箇所といいますか、これはもうやむを得ずでございますが、できないところについては、今後、伐採届提出の折にそうした対応をしていくということでございます。本当に厳しい中ではございますけれども、やはりこれは、あのままの状態、あのままといいいますか、そのままの状態でおきますと、山自体がなくなりますし、また、一番困るのは集中豪雨での災害というのが懸念されますので、ぜひともそういうことで進めていただければというふうに思っております。

私が今日、農業、林業につきまして、1点目の質問につきましては、来年どうのこうのということではございませんので、5年、10年先に向けてそうした検討をしていただきますようお願いをして、この1問目の質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） ここで、暫時休憩をとります。議運の委員長、よろしいですか。

午前11時56分休憩

.....

午前11時59分再開

○議長（小笠まゆみ君） 暫時休憩を閉じます。

今、議運の委員長と協議をさせていただきましたが、御承知のとおり12時となりましたので、1時に再開をして、秋本良一議員の2問目、3問目の質問から開始をしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、暫時休憩に入ります。

午後0時00分休憩

.....
午後 1 時00分再開

○議長（小笠まゆみ君） それでは暫時休憩を閉じ、再開いたします。

○議員（4 番 秋本 良一君） それでは、2 点目の質問に対して御回答をお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。じゃあ引き続き、次に、向坂山森林公園、夏場の利活用についての御質問にお答えいたします。

今回の秋本良一議員からの向坂山森林公園、夏場の利用についての御意見は、スキー場及びその周辺を有効に活用することにより、地域振興につなげ、ひいてはスキー場経営の改善を意図されてのことだと存じます。

一昨年の第三セクターの検証委員会においても、委員の先生方からも同様な意見を賜っているところでございます。そして、一昨年には宮崎県北部森林管理署と協議する中で、しばらく休止状態であった五ヶ瀬町森林空間総合利用運営協議会を再開し、向坂山周辺の国有林の中の五ヶ瀬町森林空間総合利用地域の管理運営を適切かつ円滑に行うことといたしました。

そのような中、今年度スキー場周辺が優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツに適した国有林としたレクリエーションの森として全国の1,055カ所の1つに選定され、地域の観光推進を図るための基盤整備を森林管理署より実施していただくことになっております。

また、五ヶ瀬町としましても、九州中央国定公園の自然環境を守るべく、向坂山周辺に鹿による食害対策としての鉢巻状の防護柵を設置するとともに、管理のための管理道整備を整備し、あわせてこの管理道を高地トレーニング活用ももくろみながら、森林管理署へ要請を行ってきたところです。

まだまだ事前協議の段階ですので、今後、具体的な構想、計画がまとまれば関係機関でございませう宮崎、熊本それぞれの管理署並びに九州森林管理局への申請と宮崎県との調整を行い、許可、認可のための条件をクリアしていくことになります。

ただ一方で、これまでに関連した事業としまして、夏スキーの取り組みやパーキングセンター周辺に森林空間総合利用整備事業によるキャンプ場等整備行いましたが、期待した効果を上げることができなかったという経緯もございます。

また、町におきましては、先ほどからありますとおり、Gパークの陸上競技場のトラック改修を初め、さまざまな大型プロジェクトを抱えておりますので、そのようなことを踏まえながら事業展開してまいり所存でありますので、御理解いただきたいと思います。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） ただいまの御答弁をいただきました。

確かに、以前のことで、夏のスキーとそれからキャンプ場の経営については、期待通りではなかったという答弁ではありますが、夏のスキー場については確かに私もそういうふうに思っております。

ただ、このキャンプ場の経営といたしましては、その当時は、私どもも管理に、夏休みに限って携わっていたわけでありまして、まだインフラといいますか、電気がきてない状態でありました。それで、大型のディーゼルエンジンでの発電機を回してのキャンプ場ということでありまして、確かにおっしゃるようなそれほどの集客数はなかったわけでありまして、ただ、受け入れ側としてもそうした環境といいますか、施設が整った中でのキャンプ場としての受け入れではなかったというふうに、私は思っておるところでございます。

ですから、もっとそうした中での設備等ができておれば、まだまだその当時でも、キャンプ場としては入り込めたんじゃないかなというふうに思っております。土日というのは、ほとんど夏休み中、毎週満杯になったような状態でもございましたので、そうした施設の中での運営だったということで、理解をしていただければなというふうに思っております。

この件につきましては、昨年第3回の議会でもこの一般質問をしておりますし、今、町長に答弁いただきましたように、そのときの答弁も森林管理署や県森林環境部との協議をスタートしている。合わせて管理道のコーチトレーニングへの利活用についても、専門の方々に相談をしており、許認可等の条件をクリアしていきたいと考えております、という答弁が1年前にありました。

先ほど、森林管理署との運営協議会のほうも再スタートをさせていっておりますということでございますが、正直言いますと、ここのよさといいますか、本当に午前中の部でも気温のこと申し上げましたが、記録は延岡市が35.8度という高い気温でありましたけれども、ただこのときのテレビの放送では37.1度というふうな気温ということで放送があったのを記憶しております。

そうした中で、そうした平均気温が19.5度の大変涼しいところでもあります。ことし8月の27日に私どもがトレイルランコースの草刈りを行ったときであります、3カ所に寒暖計が置いてありまして、その寒暖計が18度、20度、20度という温度でありました。こうした8月も、こういった気温の中で、そうした自然環境の中でやはりこうした高地トレーニング、それからいろいろ、鉢巻き遊歩道でございますが、そうしたものにつきまして、もう長年の要望をずっと続けておるところでございます。

これ本当に、何て言いますか、昨年のこうした質問の中でそういうお答えいただいたわけであ

りますが、本当にこの件につきまして、解決をしながら進めていかれるのかどうかということ、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からの前回の質問に対する回答と含めて、本気でそれを進める気持ちがあるのかという御質問について回答します。

非常に解決したいということで、森林管理署、それから森林管理局長とも昨年度については協議させていただいています。

ただ、やはり国は国で有害対策の件も含めて、また国有林の自然環境林のことも含めて、いろいろ悩みつつ協議されております。おまけにその熊本県との部分もございまして、なかなかこちらとしては精いっぱい協議をやっているつもりであります。ただ、フライングをして、これはできませんねという話になるのはいけませんので、計画的に、やはりある程度の長期スパンを見てやらないと、この問題は解決できないんじゃないかなと思っています。

引き続き、北部森林管理署も今度、所長お代りになりましたので、前の所長とそういう異動の関係もあって、引き続きの議論もあります。

それから、宮崎県全体の国有林野の首長会議もございまして。そういった中で、たびたびこの件については、もう四、五年前からやっているわけですが、やっぱりこの流れでやる気は十分あるわけですので、継続していきたいと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 再度、町長の新たにやる気はあるというお答えでございましたので、ぜひ御期待を申し上げたいというふうに思っております。

それから、今、向坂山に限らずでございまして、自然形態とか地理地形高山植物等が希少植物もたくさんあるわけでございまして、こうしたことについての指導をしていく人の養成が必要じゃないかなというふうに今、思っております。そうしたことについて、養成をしていくことによりまして、都市部との交流を図りながら、また地域の活性化につなげていけるんじゃないかというふうに思っております。

このことについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からの質問にお答えします。

指導していく人の養成についてということでの質問でございまして、養成のあり方、また対象とする人も含めて、また地元には詳しい方もいらっしゃいますので、そういったところとちょっと、先ほどの協議会もありますので、しっかり協議しながら、かえってアドバイスをいただくよ

うな形で提案いただけたら、こちらとしてもそういう取り組みも可能かなと思っていますので、そちらも含めて検討させていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） よろしくお願いをしたいと思います。

持ち時間がだんだんと減ってきておりますので、次の3点目についての御回答をお願いしたいと思えます。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からの3点目の質問、歴史、文化の薫る町としての取り組みについての御質問にお答えします。

歴史、文化の薫る町としての御質問につきましては、平成26年12月議会の一般質問において、歴史と文化と伝説のまちづくりという同様の質問を受け、戦国時代の歴史と伝説の地域資源としての活用については、まずは率先した地元からの検証活動に期待しますとお答えしております。

その後、秋本議員を中心にさまざまな地域の検証活動を展開されていることに対しましては、敬意を表しているところでございます。

ところで、本町の歴史、文化につきましては、有形、無形の文化財等、重要と評価されたものにつきましては、国、または県及び町の指定を行い、後世に残すべきものとして保存を行っております。

また、昨年は熊本地震により被害を受けた町指定の有形文化財がございましたので、補修を行い、原形復旧に努めております。

ほかに、伝承芸能につきましても、民俗芸能保存団体連絡協議会を組織しまして、13団体が加盟しており、保存、活動に努めていただいておりますし、民族芸能保存伝承活動事業として、児童生徒への伝承継承教室を行い、後世へ引き継ぐべきものとして活動を行っております。

本町の歴史、文化につきましては、重要なものとして行政はもとより、それぞれの地域において先代から受け継いできたからこそ、今の形があるものと認識しております。

また、一昨年12月に認定を受けました世界農業遺産につきましても、それぞれの地域での神楽を初めとする、その地域の民俗芸能伝承活動が大きく評価されたことには間違いありません。今後、これらの伝統芸能等を地域の貴重な資源として、新たな地域おこしをフォレストピア圏域一帯となって進めていく考えであります。

一方、御質問の中に伝説等を含めた掘り起こしが必要であると思えますが、伝説は伝説として残すことに価値もあるんじゃないかと考えております。伝説を掘り下げていくことは、それぞれに興味を持たれている歴史家が実践されることでありまして、これまで伝えられてきた史実と

異なってくる可能性もあるという想定のもとに、進められるものであると考えています。

いずれにいたしても、本町におきましては歴史、文化の薫る町として十分ではないかもしれませんが、地域においてしっかりと受け継がれておりますし、行政は行政の役割を果たすことで保存、継承をしておりますので、今後におきましても、これまで同様の取り組みを行ってまいります。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。残り時間5分きりまりましたので、よろしく申し上げます。

○議員（4番 秋本 良一君） 私が思うには、あちこちいろいろな町を見て回ったり、聞いたりいたしましたところ、やはり感じることは歴史や文化、伝説を重んじない町は伸びないというような話を聞いたこともありますし、私もそうではないかなというふうに思っておるところではございます。

やはり、今町長の答弁がございましたように、やっぱり先人たちを思い、今はやっぱりお互いに感謝の気持ちを持つということが一番、これからのまちづくりとしても大事なところではあるうというふうに思っております。時間があまりありません。

ここで、ひとつ来年度の計画としてでございますが、伝統芸能の後継者育成ということも含めまして、町内の神楽の団体がございます。町内の神楽の祭典を実行する計画でございます。団体の代表者の方にお集まりいただきまして、いろいろと御相談を申し上げた結果、来年度にぜひ町内の神楽団体全員集まりまして、神楽の祭典をやろうということで今、動き出したばかりでございます。こういうことをすることによりまして、ほかの伝統芸能の伝承にも相乗効果が表れてくるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

これも同じようなことでございますが、先ほどの質問とかぶるかもしれませんが、歴史とか伝説、特にこうした中での語り部という、そうした人のやっぱり養成というのも大事じゃないかなというふうに思っておるところでございます。

伝説としても、御存じのように椎葉村というのは、伝説であの椎葉平家祭りという大きなお祭りができております。史実ではないというふうに思いますが、やっぱり伝説は地域を変えていくんじゃないかというふうに思っておりますので、そのあたりのことについても町長、最後になりますがひとつ、答弁をいただきたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。時間も無いということですが、答弁をさせていただきます。

まず、町内神楽保存会の意見交換会、8月9日に実施されたということをお聞きしております。それぞれの地域の代表の神楽保存会の方々が、また持ち寄って御意見を協議しながら、今後の取り組みを計画されるというお話をお聞きしております。

そういった中で、現在、てっぺん神楽、古戸野神社のてっぺん神楽を中心に、さまざまなそういった発表の場とか、PRされている団体もごございます。そういったところと一体となって、まずはやれるのがいいのかなと私個人は思っています。

また、山都町については、そよ風パークで神楽祭りもやられていますし、既に一部の保存会については、そちらにも出演されているという話も聞いています。そういったことを含めて、神楽については伸ばしていただくといいのかなと思っております。

また、語り部の必要性についても十分認識するところでございます。こういった形の語り部が必要なのかも含めて、やはり13団体の皆さん、またそういえば伝説の関係であれば、地域の皆さんと協議していきながら、方向性を見極める必要があるのかなと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） あと1分ありますよ、1分。秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） すいません、ちょっと時間気にしてまして。

今の町長のほうからそうしたありがたい答弁をいただきました。

私どもはこうして地域の保存団体の方と意見を交換しながら、また子供たちについての指導については補助金が出ておりますけれども、一般の社会人についての指導ということについては今のところ、指導の補助金が出ていないということでございます。こういうことも含めまして、また御検討をいただければありがたいというふうに思っております。

以上で、質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、6番、白瀧徹哉議員、御登壇願います。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問内容であります。簡易水道施設整備についてであります。町内の簡易水道施設整備は、地域の実情、要望に沿って補助金を活用し計画的に進められておりますが、古い施設において老朽化も指摘されていることから、今後、未着工箇所への影響が懸念されます。

特に湧水に乏しい地域では、衛生面での不安も増しており、事業の促進が急がれます。

今後の整備計画と計画外への個人、小規模集落における支援のあり方についてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの簡易水道施設についての御質問に、まず私のほうからお答えし、具体的な現状並びに今後の取り組み等につきましては、担当課長の建設課長から答弁をさせます。

私どもが生活を営む上で最も重要なものは水であり、全ての生き物にとって必要不可欠なもの

です。その水を安全安心で安定して供給することが、私ども簡易水道事業等を運営する水道事業者としての務めであります。

そのような中、本町では昭和11年の赤谷地区の簡易水道施設の整備以降、新たな簡易水道施設の整備や簡易給水施設の整備など、それぞれ国県の制度事業を活用しながら、給水区域の拡張を行ってまいりました。そうして現在では、町内の簡易水道施設について5事業8地区で、給水人口が2,811人、普及率が69.8%までなっております。

ただ、水道施設の老朽化による更新、維持管理費等の増加と少子高齢化社会における人口減少の中、水道利用料金の減収など、大きな課題も山積しております。現在は、平成20年に策定しました、向こう10カ年の整備計画のもととなります五ヶ瀬町水道ビジョンに基づき整備を進めておりますが、これからも五ヶ瀬町の重点施策の1つとして取り組んでいく覚悟です。

私からは以上ですが、建設課長から答弁をさせます。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。私のほうから現状と今後の取り組みについて、答弁いたします。

町内の簡易水道施設につきましては、町長の答弁にもありましたとおり、5事業8地区ですが、うち3地区、坂本、兼ヶ瀬、赤谷地区につきましては、未整備で運営も各水道組合に委託しているところです。

兼ヶ瀬地区簡易水道につきましては、県営事業により整備される計画となっておりますけど、残りの2地区につきましては、現段階では整備に対する見通しがついておりません。

坂本地区が昭和30年、赤谷地区が昭和40年に給水、再度整備して給水開始というふうになってはいますが、施設が老朽化しているのは担当課としても十分認識しているところですので、今後、両地区からの整備要望に基づき、有利な補助事業に申請し、整備を進めていかなければならないと考えています。

また、簡易水道施設の給水区域外の未普及地域につきましては、既存施設の取水能力に応じまして、給水区域の拡張、またそれでもちょっと届かない部分につきましては、県単事業等による小集落を対象にした簡易給水施設の整備を計画的に進めていかなければならないと考えています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま、町長、また建設課長より、本町の整備の定義と、また整備の現状を詳しく御説明いただいたところでありますが、おっしゃるとおり、この簡易水道事業につきましては非常に事業費もかさんでまいりますので、当然、県の補助金等を十分活用され

てやっつけていられるのが、これは一番の進捗にかかわってくる大事なことだと思いますけど、この進捗に直接かかってまいります、この補助金獲得には、今まで以上に力を注いでいただいて、事業がスムーズにまた振興していくようお願いしたと思いますけども、この一方で、特に私が申し上げたいのは、この計画に含まれていない、1戸の残された地域でありますとか、家庭でありますとか、小さい小規模の集落、特にまだ要望書が出ていないようなところについてということで、考えていただければと思っておりますけれども。

例えば、近年のこのような異常気象によりまして、渇水とか水源地の枯渇によって生活用水は不足し、深刻な生活にかかるようになった場合、新たな水源地からの水の確保というのが、当然これは必要になってくるわけでありますが、現在、町としては町単事業でそういったものについての補助はないというふうに伺っておりますけれども、そのところの含めて、今後そうした考えが町としてないのかも見てお伺いをしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。白瀧議員の再質問のほうにお答えしたいと思います。

まず、せっかくの機会ですので、この場で今の担当課のほうで把握しています整備の要望地区のほう、先に述べさせていただきます。

まず、大きいところでは9区で、影響してくるのは9区ですけど、道の上地区から整備についての要望が出てます。御存じのとおり、道の上地区は簡易水道等が入っておりませんで、今、地元での水道の供給になっておるところです。9区全体で193人となっておりますので、担当課としては101人を超える給水人口ということで、簡易水道として道の上地区だけじゃなくて、揚、萩原も含めた形で全体を進めた方が望ましいんじゃないかなと考えておるところです。

あと、鞍岡の荒谷地区と渡瀬地区につきましては、これも平成22年に要望書が出ておるんですけど、鞍岡地区、いまあります鞍岡地区簡易水道の拡張になりますと、農家数の関係で、農業サイドの補助事業では整備が不可になるかと思っています。そうなりますと、厚生省所管の事業になると3割ぐらしか付かないということと、おまけに給水区域の拡大となりますと変更認可申請が必要になってくるということで、非常に高額のお金を考えておかなければいけないということになります。

担当課としましては、荒谷地区については従来からありました県単事業等で整備し、整備後は地元で管理したほうがいいんじゃないかなと思っています。この県単事業になりますと、負担金が事業費10%、もしくは1戸当たり10万円のいずれか少ない方の額となりますので、そういった形の整備を進めていければと思っております。

また、ちょっと問題なのは渡瀬地区なんですけど、渡瀬地区については県単事業がやはり望ましいんですけど、農家数も少ないし、高齢化による地元負担金をとるとというのがちょっと課題と

なっていて、ちょっとここは研究する必要があるんじゃないかなと思っているところです。

それと、鞍岡の原目地区として要望が上がっていますけど、ちょうど鞍岡の平川さんたちの組合になります。そこからの要望も上がっております。これが、個人で地下水ボーリングにより給水されています。

今現在は、民家が2戸、ガソリンスタンドが1軒となっていますけど、当初、鞍岡簡易水道を整備する時期には、この方たちのエリアは給水区域に入っておりませんでした。これが平成18年ですから、もうそれ以前に平川さん宅はできていたということになります。

今のもう既に2軒は、1軒はふえて、そういった状況になっているのは皆さん御存じかと思いますが、鞍岡地区簡易水道からの給水になりますと、やはり同じく農業サイドの事業ありませんので、厚生省所管事業での対応になります。となると、排水管の国道埋設とか、国道橋がありますけど、橋梁添架もありまして、これもまた事業費が高騰すると思われま。

また、鞍岡の取水量に対してのあくまでも計画ですので、取水量を調査した上で、本当にそこまで給水ができるのかという問題もあります。

また、先ほどと一緒に、これも変更認可の対象ということで、これもやはり高額のお金がかかりかかってくると思われま。

最後に、先ほど質問の中にもありましたが、個人的にされている1軒だけとかいうところの水道施設も町内には存在するんですけど、うちに要望が上がっていたのは、鞍岡の方からです。今、借家に住まわれておりますけど、下水施設が悪いために個人でボーリングをされたみたいで、された後なんですけど、何らかの補助金はないのかというような問い合わせでありました。

今まで、個人的にボーリングをされた方っていうのは、何件か町内に存在するわけですけど、その方への助成等は行っておりません。基本的な考えとしては、できるだけ3軒以上とか、複数の集落でのまとまった整備要望、整備をするに当たっての要望を上げてもらったほうが、1件1件の単発的な補助というのはなかなか難しいんじゃないかなと担当課では考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 今、課長のほうから詳しく説明をいただいたところでありますが、まさに話をさせていただきたかったのは、その部分でありまして、特に鞍岡地区については、原目地区、掘削によりますボーリングが町の補助事業を待っておられるんですけど、いつになったら補助といたしますか、給水、そういった工事に取りかかっていたらいいのかかわからないというような状況の中で、やむなく着工に踏み切っておられるというような実情があるわけでありまして、多くの集落、特に小さい集落でありますけれども、湧水を持たれないところはほとんど谷水を飲料水として、今、使っていただいておりますし、もう慢性的な水不足というのが起こっ

ております。

また、大雨のときに特に濁りまして、飲み水として使えないというようなことも聞いております。

それでまた、ここ最近はいノシシ、鹿等が非常にふえまして、水質の汚染といえば深刻になっている状況でありまして、木合屋地区、これは平成17年度にボーリングに、掘削によりまして施工していただき、18年から給水を回していただいておりますが、非常にこの地区も慢性的な水不足で、大変苦慮されておりましたけれども、この水問題が一緒に一遍に解消されて、非常に喜んでいただいておりますし、このように生活用水確保のために、緊急にまた掘削工事を取行された集落、また個人というのもしらっしゃいますので、本町においては補助事業を活用して、集団的にそういった補助事業を活用してやっていただくという考えというのは、私たちもわかるわけですけども。

やはり、町民がそこに永住していただくためにも、これは飲み水というのは非常に大事な部分でもありますので、また集落、個人のそういう事業者に対して、何らかの支援を、当事者からも声が上がっておりますので、何とか前向きに、例えば町単独の事業で掘削費、全てというわけではありませんので、一部負担をしていただくようなことができないのか、またそういったこともちょっと深めて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの、非常に水不足の区域に先ほど課長から答弁しました、特に原目地区については直接要望を受けて、鞍岡地区簡易水道のほうから、できたらエリアを拡張して認可申請を取った中で、事業費高騰を抑える工法でやれたらなということで、以前から検討はしているところでございます。

そういった中で、なかなか事業費との問題で、じゃあやりましょうという結論には、まだ至っていませんが、基本的にはそういう形がとれないのかなって私自身は考えておりますが、今回、それを解消するためのボーリングもやられたということの話と、またそれに対するボーリング掘削の費用の一部助成についての御意見も把握はしておるところでございます。

何とかいい、ただ個人への補助金という話になりますので、いろんなやり方を担当課と協議しながら、できるだけそこに定住していただける、かつ水不足を解消できる手法があれば、生活環境基盤整備事業とかいうものも含めて、検討してまいりたいと思っております。

また、木合屋地区の御紹介もいただきましたが、木合屋地区、本当に水不足の地域でしたが、ボーリングをして簡易給水施設で整備をして、非常に地元の方の喜びの当時の思いも、私も一緒にやっていたのでわかっております。そういったことも踏まえて、やりますという回答は現段階できませんが、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） この簡易水道の事業の推進については、各自治体、町によってさまざまな取り組みが行われているようではありますが、特に五ヶ瀬と地形的にも大変似ております日之影町では、これ県の補助事業は全然活用せずに、町の単独事業で事業費の3分の2を地代ですか、そういったものの補助をしながら施設整備を行われているというような状況でありますし、お隣の椎葉村では、またここは五ヶ瀬と若干地形的にも難しいところもありますけれども、全部、町単独の事業で施設整備を行われているということでもあります。

特に、椎葉村ではこのボーリングについても、一つの工法の規定を設けておられまして、2名ないし3世帯以上の小規模簡易水道であればオーケーですよということでもあります。

ただ、これ1戸当たりの上限というのが10万円ということで限定をされているようでありますし、この対象の戸数が数を満たさない場合には補助率を当然減額しますよということで、しっかり要綱の中にうたっているようでありますけれども、ボーリングとなるとどうしても経費がかさんでまいりますので、掘削、施工については110万を上限の対象とし、そういった世帯数の規約といいますか、規則も設けてあるようでもあります。

こういったところもあるわけでありまして、今後においてもしっかりとまた個人、あるいはそういった小規模のところの対象とした事業についても、しっかりまた対応していただければというふうに思っております。

先ほど、課長のお話の中にもありましたけれども、現在、町内の人口の69.8%ですか、2,811人の方が簡易水道施設によって安定的な水を受けられておりますけれども、非常に自然環境の変化等によりまして、未普及地では、管理とか水の確保が非常に困難になってきているということは、先ほどから申し上げておりますけれども、こういったいろいろな地域の問題というのをしっかりと、担当の皆さんもですけれども、町を上げて真摯に向き合っていただいて、町民の生活に欠かせることのできない水の確保でありますので、しっかりと対応していただきたいというふうに思っておりますが。

最後に、組合で管理をされております水道、あるいは個人で整備された地域について、またこういったボーリングについては、故障についてはそうたびたび支障が起きるものでもありませんし、整備が済んだ次第、しっかりと調査をしていただいて、今後、将来的には町の管理の中でそういったものに対応していただくようなことができないのか最後にお尋ねしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。白瀧議員の御質問にお答えします。

簡易水道以外のその他の水道ということで捉えますけど、要するにこの普及率っていいのは、簡

易水道、要するに町が簡易水道として施設を整備した101人以上の施設っていうのの普及率が69.8%ということです。それ以外については、全てその他の水道ということで、先ほどから話に出ました木合屋の水道とか、桑野内で小半田の水道というのはその他の水道になります。

ちなみに、例えばこれを全部町がとなりますと、今整備されております簡易水道につきましては、全部、例えば配水池の水量が少なくなったり、貯水池に異常があったりすると、全部役場のほうに異常が飛んでくるようになりまして、担当が持っている電話は24時間なります。ですから、朝であろうと夜中であろうと、担当のほうは建設課に来なければいけません。今年度の予算で、その分を少しでも解消するための計装施設を入れるということになっています。

これは、例えば木合屋にはそういう施設は付いてませんので、例えばそういった小さな水道というのを町のほうで見ていくとなると、今の体制ではとてもじゃないけど足りませんし、今、現に木合屋の水道とか小半田の水道というのは水道料金はいただいているわけです。その体制から構築しなければいけないとなると、簡易水道から離れたエリアというのは、あくまでも地元のほうで管理していただく、当面の間は、ということでしか今のところでは、ちょっとしようがないのかなと思っています。

あと、先ほど言われましたけど木合屋については、当時、僕が担当だったんですけど、あの当時は非常に事業もちょっといろいろあった時代なんですけど、本来であると水源の探索自体は事業対象でありませんでした。だから、本当は木合屋の地下水ボーリングについては単独でやらなければいけないという状況だったんですけど、その当時の県の担当の方も、そこへの配慮をさせていただいて、水源の調査も含めた中での設計という形で見ていただきましたので、補助対象にしたという状況になっています。

ですから今、通常、水源のボーリングからを補助対象にするという事業は、今のところはないと思います。水源ありきでの整備ということが一番で、先ほど言われましたけども、椎葉とか日之影については、本当にうちより状況の悪いところありますので、1軒とか2軒のところは、もう町の水道には含まれないところとして、そういった補助をされているところがふえているのは事実だと思っています。町としても、いろいろやりながら、どうしても一、二軒、そういったところが出てくれば、そういった何らかの対策を考えていかなければいけないんじゃないかなと担当課では思っているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項は町道の草刈りについてであります。町道、生活道路になりますが、の草刈りは、高齢化の進んでいる地区や1戸、2戸しかない幹線まで遠い地区の住民にとっては、とても大きな負担となっております。特に6月から9月頃までには、三、四回は切らねばならず、さらに負担が増しているという現状です。

前回、26年の9月ですから、3年ほど前に、町道法面にコンクリ吹きつけはできないものかと質問した経緯がありますけれども、まだ、そのような工事等は在来線においては見受けられておりません。

ますます進む高齢化、人口減少にて町民が草刈りできない地区も出て来ると思われます。今後の対応、対策についてのお考えを伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの町道の草刈りについての御質問におきましても、私のほうからお答えし、平成26年9月議会での一般質問、町道等の維持管理についてを受けての本町の対応もごございますので、具体的な取り組み並びに今後の対策等につきましては、担当課長の建設課長から答弁をさせます。

まずは今後の町道の管理、とりわけ草刈りにつきましては、十分議員御指摘のとおり、少子高齢化が進む中で、地域にも御迷惑をしていることは理解しております。ただ、基本的にはこれまで同様、その路線の利用される機会の多い地域や集落にお願いしていきたいと思っております。町道でございまして、町で管理をするのが当然でございますが、現実的には、全ての町道の草刈りを町費で業者委託していくのは無理でございます。また、町民の皆様の御理解と御協力を、引き続き行政事務連絡会と通じてお願いしていきたいと思っております。ただ、議員御指摘のとおり、作業したくてもできない高齢化が進んだ地区などで、集落で実施ができないという路線が出現した場合につきましては、検討して、そここ柔軟に対応していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。それでは、私のほうから具体的な取り組み並びに今後の対策につきまして答弁いたします。

具体的な取り組みにつきましては、平成26年度から道整備交付金事業で整備しています町道舟ノ谷奈良津線、桑野木谷線につきまして、維持管理の軽減を図るため、法面に一部モルタル吹きつけを実施しています。しかしながら、法面保護につきましては、従来の植生山が1平方メートル当たり1,600円に対しまして、モルタル吹きつけは5,160円と、3,500円ほどの差がありまして、予算の関係上、広範囲に施工できない状況であります。町道の改良につきましては、現在、社会資本総合交付金事業等、道整備交付金事業に申請しながら整備を進めています

が、事業のメインは落石防止対策、また歩行者の安全確保でありますので、維持管理の軽減に係るものについては、予算の範囲内で実施していかなければいけない状況です。

町道の草刈りにつきましては、旧国県道8号線につきましては外部委託をしておりますけど、その他の路線139キロメートルにつきましては、町から1キロ当たり1万円の道路愛護交付金を支給しているところです。

草刈りを含めた町道の維持管理につきましては、これまで地域住民の方々のおかげで通行に支障のない維持管理ができていて、それにより町予算の持ち出しが抑制されていることは、担当課としましても十分認識しているところです。

今後、高齢化により草刈り作業ができない集落が出てくるのは、避けることができない現実でありますので、外部委託路線の追加、また道路愛護交付金の見直し等も検討していかなければならないと担当課では考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 町長及び担当課長の説明を聞いたところでありますけれども、今、確かに3年ほど前に聞いたときのとは、その時点から3年ということでもありますので、高齢化がさらに進んだということでもありますね。町道の草を切ってもらっている町民の皆さんは、もう既に長い間相互に助け合って、集落の少ないところには皆応援に行って草を切ってやったりとか、いろんなことでずっと取り組んでまいりましたけれども、この取り組んでいる人たちがお互いにもう高齢者になってきていますので、非常に難しくなってきたというのが現状です。夏の間三、四回ということでもありますけども、町道の一斉草切りとかいうときですから、1回とか2回とかしか応援に行けないということでもありますので、あとは、残りはまた自分でしなくてはならないということでもあります。

それと、道路愛護交付金ということですね。支援をしてもらっておりますけれども、非常にありがたくて、燃料代とか、そういうときに利用させてもらっておりますが、そのお金をもって、じゃあどなたかにお願いして、草切りをお願いしようといっても、これがまた人手不足でなかなか難しいというのがまた現状です。もう今、県道の草刈り等が入っていますけれども、ここも業者で行う県道の草刈りでさえ人手不足で思うように進んでいないという状態ですので、私たち町民の中の人手不足というのは、もう顕著にここに出ているところです。このあたりは非常にまた危惧されていますので、またどうにかならぬかなというところでもあります。

法面の吹きつけを、新しい工事をされたところ等何カ所も見ていますので、工事されたところについては、もうこれは安心だなということになりますけれども、今の既存の道については、まだそれについては取り組みがなされていないので、ここがまた少しどうにかならぬものかなと

いうところであります。

予算の少ない中で、どうにもならない地区には早急の対策が欲しいということですので、してほしいという要望が多くありますので、このあたりについて再度伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 佐藤議員の再質問にお答えします。

先ほど言ったとおりではあるんですけど、一部吹きつけにつきましては新規の改良路線からということで、前課長からの答弁もあって、それから、この26年からこの町道舟ノ谷奈良津線、桑野木谷線について試験的に導入されたと伺っております。ただ、法面吹きつけをすると、1メートルないし1メートル50ぐらいは吹きつけになってしまうんですけど、それより上の草というのを今度刈る場合に、非常にそこに段をつけとかないと上に登れないとか、そういったような状況もあります。現場的にもなかなか、全部現場ではありませんので、非常に難しいところもあるんじゃないかなと思っています。ただ、既存路線につきましては、先ほど言いましたように、非常に、モルタル吹きつけについては高額になりますので、これを1年間に、例えば、この路線を全部やりますというような予算要求にはなかなかこなないんじゃないかなと思っているところです。

ちょっと話は変わりますが、今週、別の議員の方から、6月の草刈りの後に集落の組長さんが除草剤を散布された路線で、その後一度も草刈りをしていないという情報提供がございました。現場を早速確認させていただきましたけど、言われるとおりに雑草が残っておらず、有効的な手段の一つとして、別路線でも試してみる必要性を感じました。環境の問題とか、いろいろそういったのもクリアしながらのことだと思いますけど、情報提供いただき、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 新しい取り組みということで、維持管理の軽減という形で除草剤を使っている場所もあるということですので、環境問題とかありますから、十分に注意しながら、これについてもまた対応していただいてもらいたいと考えております。

それから、町長の答弁の中に、集落で実施できなくなった地域については柔軟に対応していくという回答をいただいておりますけども、具体的にはどういうことが実行できるかなということで伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの質問にお答えします。

先ほど私が答弁しました、作業したくてもできない高齢化が進んだ地区などで、集落で実施ができない路線については、検討して、柔軟に対応していきたいという答弁をさせていただきました。

た。また、課長からも、最後のほうで、高齢化により草刈り作業ができない集落が出てくるのは避けることができない事実でしょうということで、外部委託路線の追加とか、道路愛護交付金の見直し、上乘せも含めて、やはりこれ、地域全体で考えていって、限られた住民で環境整備をしていくことは必要不可欠なことでありますので、地域づくり協働のまちづくりとして、みんなで知恵を出して実施していくということで、具体的に言えば、先ほど課長が申しました外部委託路線の追加、もしくは道路愛護交付金等の見直しということを考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） どうしても草刈りができないという地域があそこ数年後に出てくると思いますので、しっかり対応してもらいたいと思います。

最後になりますけど、前回、五ヶ瀬町地域組織検討委員会というのが開催されまして、私がその委員にも、議員として私と秋岡議員がなりました。その中にこういう文章があります。「本格的な人口減少社会を迎えるにあたり、人口増を前提に構築されてきた制度や仕組みを維持していくためには、人口が減ってしまっただけでは困るという発想でなく、人口が減少していく時代においても、地域住民が住み慣れた土地で安心して暮らしていけるためには、これまでの仕組みをどう変えていくかという発想が大切である」とあります。これは、この組織の編成の問題だけではなく、医療であったり、教育であったり、生活環境であったり、住民福祉全般がこのことに当てはまるのではないかなと思っていますので、そのことを踏まえて、町道草刈り、大変な作業です。個々の高齢者の人たちが汗を流してやっていることを想像してもらって、早急に取り組んでももらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小笠まゆみ君） これで一般質問を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日は、これで散会します。

次回は、9月19日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時00分散会

4 日

平成29年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)
平成29年 9月19日

○会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第55号
平成28年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2. 議案第56号
平成28年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3. 議案第57号
平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4. 議案第58号
平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第 5. 議案第59号
平成28年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6. 議案第60号
平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7. 議案第61号
五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正について
- 日程第 8. 議案第62号
五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 9. 議案第63号
特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10. 議案第64号
平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第11. 議案第65号
平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第12. 議案第66号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13. 議案第67号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第14. 議案第68号
平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第15. 議案第69号
平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第16. 発議第6号
全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について

- 日程第 17. 発議第 7 号
議員派遣について
- 日程第 18. 委員会の閉会中の継続審査について

○ 出席議員（9名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 5 番 秋岡 正章 議員 | 6 番 白瀧 徹哉 議員 |
| 7 番 甲斐 松男 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 | |

○ 欠席議員（なし）

- 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	島寄善真理
監 査 委 員	菊池 孝男

- 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	田原 昭生
総 務 課 長	小迫 幸弘	建 設 課 長	飯干 喜信
企 画 課 長	岡田 昭治	会 計 室 長	齊家 晃
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	武内 秀元
福 祉 課 長	戸高 勝洋	病 院 事 務 長	廣本 憲史

- 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午前9時57分開議

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第55号

日程第2. 議案第56号

日程第3. 議案第57号

日程第4. 議案第58号

日程第5. 議案第59号

日程第6. 議案第60号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第1、議案第55号平成28年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第6、議案第60号平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号から、議案第60号までの六件は、これを一括議題とします。

本6件につきましては、去る9月6日、各常任委員会に付託しておりますので、審査の結果について、各常任委員長から報告を求めます。

まず、総務農林常任委員長綾健一議員、御登壇願います。

○総務農林常任委員長（綾 健一君） 本定例会において、総務農林常任委員会に付託された平成28年度決算書のうち、議案第55号一般会計中、総務課、企画課、農林課、建設課、会計室、議会事務局及び監査所管、議案第56号簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算について審査を行いました。

審査については全委員出席のもと慎重な審査の結果、付託を受けた事項については承認する事といたしました。

各課の審査内容について委員会での審議、現地調査を含め主な事項を報告いたします。

まず、総務課です。

歳出では、一般管理費中、行政事務連絡員報酬1,133万1,000円と、庁舎警備委託料422万2,000円が主なものです。

財産管理費中761万4,000円は、固定資産管理台帳整備業務において公共施設等総合管理計画が策定され、今後の公共施設の改修・更新の財政リスク分散への効果を期待します。また、公有財産購入費1,000万円で、熊本信用金庫跡地を購入されており、住民福祉の増進につな

がる有効な活用を期待します。

常備消防費6,886万4,000円は、西臼杵広域行政事務組合への負担金です。

消防施設費では、工事請負費417万5,000円で、防火水槽2基が有蓋化されております。有蓋化が望まれる防火水槽におきましては、可能な限り早期の対応を切望します。

次に、企画課です。

歳入では、ふるさと応援寄附金として、344件、1,277万2,000円の寄附があり、平成27年度実績に対して1.2倍強の増加となっています。全国規模のふるさと納税サイトである、ふるさとチョイスへの加入効果が大きいと思われませんが、加熱する返礼品合戦に左右されず、堅実な対応を期待します。

歳出では、企画費中、地域づくり支援事業補助金373万9,000円が町内14区の公民館へ支出されています。各地区におけるさまざまな取り組みの支援であり、今後さらなる地域活性化への効果が望まれますが、事業内容の有効性を検討する必要もあります。

地域振興費の補助金1,655万3,000円で町制施行60周年記念イベントが開催され、多くの方から高い評価の声が届いております。今後も住民生活の活性化の一助として発展開催される事を望みます。

工事請負費299万3,000円は、特産センターの施設改修が実施されて、売店の拡張がなされたことにより、商品数の拡大と利用者の利便性の向上が図られています。

総合交通対策事業費の委託料2,590万円は、コミュニティーバス運行業務への支出であります。町の重要な公共交通手段であり、利用者のニーズに適切に対応しきめ細やかなサービスが行われたことが要因と見られます。引き続き利用者をふやすためのさらなる対応を期待します。

商工費では、商工振興費の商工費貸付金は第3セクターへ5,000万円が貸し付けられています。内訳は、株式会社五ヶ瀬ハイランドに3,000万円、五ヶ瀬ワイナリー株式会社に2,000万円ですが、五ヶ瀬ハイランドは新たな組織体制により業績回復へ向けた努力が続けられています。五ヶ瀬ワイナリー株式会社においても2億4,000万円の減資が行われ財務状況の改善が図られています。

森林公園事業費では、株式会社五ヶ瀬ハイランドへ8,000万円の出資が行われ、議会内においても大きな議論となりました。スキー場施設の指定管理者を第3セクターでは行わないとの町長答弁があったものの、経営努力により決算見込みが改善されたことにより、引き続き第3セクターでの運営が行われています。しかしながら依然として厳しい経営状況であることには変わりなく、町としての今後の指定管理のあり方と第3セクターへの対応方針を明確にされることを望みます。

平成28年4月の熊本地震においてスキー場も大きな被害を受けたところですが、観光施設災

害復旧費1,486万1,000円でパーキング舗装工事が行われ、関係機関の努力により12月のオープンに間に合った次第です。

次に、農林課です。

本年度歳出決算額は5億6,975万4,000円で、前年比6.3%の増です。

農業振興費では、みやざき茶チャレンジ産地支援事業（ハード事業分）において、ドラム式萎凋機1台が導入され、主要産品である五ヶ瀬の茶の付加価値や生産性向上に期待します。鳥獣による被害、資材等の高騰や気候の不順による価格の変動等、生産者においては厳しい状況であります。今後も国・県の補助はもとより、町単独での上乘せ支援等での生産者の投資軽減を計ることを検討願います。

畜産業費は、優良繁殖雌牛導入奨励事業において、郡内の和牛改良増殖を推進するため、優良雌牛の郡内保留に対する支援を行いました。また、畜舎新改築整備事業や繁殖雌牛増頭奨励事業により、畜産農家へのさまざまな支援を行っております。このような取り組みにより、高齢化や担い手不足での畜産農家の減少に歯どめがかかることを期待します。

地域農政対策事業費では、国の交付金を活用し、新規就農・農地集積支援事業で7名の方へ助成されており、さらなる新規就農者の育成を図っていただく事を望みます。中山間地域等直接支払交付金は、58集落協定に7,548万2,000円が交付されました。耕作放棄地の防止、農地の多目的機能の増進等に広く活用され、町内全体の波及効果もあらわれています。地域と行政が共に一丸となり、継続事業として取り組むよう望みます。

林業振興費では、森林施業支援事業において、森林整備事業に対する町単の上のせ支援で、造林、33ヘクタール、下刈り、245ヘクタール、切捨間伐3ヘクタール、防護柵1万4,100メートルの実績となっています。伐採林が至る所で見受けられますが、再造林箇所が少なく今後の林業経営においても大きく懸念されるところであります。一刻も早く全国森林環境税が創設されることを期待し、森林吸収源対策の財源確保による林産業の活性化につながることを望みます。

しいたけ等特用林産生産基盤強化事業では、椎茸生産における省力化及び高品質化に必要な機材に対して977万6,000円が助成されました。乾燥機8台、運搬車4台、ハウス資材2カ所、選別機1台が導入されています、今後の生産拡大、販売促進への効果を期待します。

有害鳥獣被害防止等に関連する事業費の総額として、5事業に5,239万3,000円の支出がありました。近年、野生鳥獣の個体数が急激に増加し、農作物や林産物の被害が深刻化・広域化する中、生産者の意欲低下や耕作放棄地の増加等は、喫緊の課題であります。高齢化等による狩猟者の担い手不足の解消、多面的機能を有する農地等を守っていくこと、獣肉を地域の資源として活用していくことなど、狩猟者の育成や確保を含め、今後も継続した取り組み、予算確保に

ついて切望いたします。

次に、建設課です。

農地費決算額は、1億2,559万7,000円で、活力あるふるさとづくり事業において、八重所地区に営農飲雑用水施設等の整備がなされました。今後も有利な事業の活用により、未整備集落への継続した対応が望まれます。

農林水産施設災害復旧費の工事請負費は、現年発生農地農業用施設災害復旧費が1億1,005万3,000円、58カ所であります。熊本地震等による平成28年度中の農地農業用施設災害件数は全体で81件であり、1日も早い復旧を望みます。

土木費決算額2億6,945万2,000円、負担金補助及び交付金で、国県道等の整備促進に取り組む負担金としての支出であり、各関係者との連携を図りさらなる活動促進に期待し、早期実現を望みます。

道路維持費には工事請負費として993万2,000円、内訳は町内12路線の維持・補修であります。厳しい財政状況の中での町単独事業対応となりますが、適時優先順位を判断され、引き続き計画的な対応を望みます。

道路新設改良費で、単独事業工事請負費1,731万7,000円、廻渕川曲線等の改良工事、また、社会資本整備総合交付金事業を活用した6,783万3,000円、坂狩内の口線を含め9路線が整備され、生活道として安心して通行できるように進められています。

公共土木施設災害復旧費の工事請負費は、現年発生道路橋梁災害復旧費が9,731万円、40カ所、繰越明許分が1,553万6,000円、6カ所あります。熊本地震等による平成28年度中の公共土木施設災害件数は全体で57件であり、1日も早い復旧を望みます。

浄化槽設置事業では、町内5基が設置され、現在の汚水処理人口普及率は75.6%で、設置80%以上を目標に設置者の管理費の軽減策の検討、補助率アップ等継続的推進を要望します。

次に、会計室です。

歳入は、預金利子及び株主配当金で、歳出は、経費が主なものです。各課の準公金、通帳は会計室にて管理されており、保安上問題ないと考えられますが、引き続き管理の徹底をお願いします。

次に、議会事務局です。

人件費、委託料、負担金が主な経費であります。

最後に、簡易水道事業特別会計です。

歳入は使用料及び手数料が主なもので、総額は2,956万3,000円あります。水道使用料現年度分、未納額は57万4,000円で年々増加傾向にありますが、給水停止などの処置を講じて77万円ほど回収されており、今後も町税等収納率向上対策委員会の努力に期待します。

歳出のうち、委託料1,469万2,000円の内訳は、電気計装設備保守点検、水道事業基本計画作成が主なものになります。工事請負費は804万1,000円となっており、室野簡易水道配水池場内整備工事、土生簡易水道配水管移設工事、大石飲供施設給水間接続工事が行われました。

町内では簡水事業への要望も多い中、地区ごとの条件を見極め、有効な事業によって早期着工となるよう切望いたします。

以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 次に、文教福祉常任委員長秋本良一議員、御登壇願います。

○文教福祉常任委員長（秋本 良一君） 文教福祉常任委員長の秋本良一でございます。

平成28年度文教福祉常任委員会の決算審査の報告をいたします。

去る9月6日、文教福祉常任委員会に付託されました平成28年度決算書のうち、議案第55号一般会計中、町民課、福祉課、教育委員会所管、議案第57号国民健康保険特別会計、議案第58号国民健康保険病院事業会計、議案第59号介護保険特別会計、議案第60号後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について審査を行いました。

審査につきましては全委員出席のもと慎重な審査の結果、付託を受けた事項については承認する事といたしました。

各課の審査内容につきまして委員会での審議、現地調査を含め主な事項を報告いたします。

町民課であります。歳入。

町税では、町民税、固定資産税、入湯税が増となっており、軽自動車税も税率改正に伴い増となっておりますが、町たばこ税のみ、喫煙者の減少に伴い減となっております。全体の徴収額は、対前年度491万5,000円の増収となりました。

懸念されます滞納金ではありますが、町税等収納率向上対策委員会が設置されており、全体的には改善され、努力の成果が上がっております。

町民負担の公平性、収入確保の観点からも対策委員会による未収金の発生防止と回収に期待をいたします。

福祉課であります。歳入。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で、内訳は、保育所児童保育負担金、広域児童保育負担金、一時保育負担金となっております。

次に、国庫負担金として、障害者自立支援給付費負担金及び医療負担金、児童手当交付金の歳入であります。

県負担金といたしまして、民生委員県費負担金、障害者自立支援給付費負担金等の歳入であります。

歳出。

社会福祉総務費の主なものは、給料等の人件費、社会福祉協議会、共生型福祉施設ぬくもりへの運営補助金や介護訓練等給付金事業、国民健康保険特別会計への繰出金であります。なお、神楽苑建設借入金補助金は平成28年度で終了となりました。ごかせ荘建設借入金償還金利子補助金平成33年度までとなっております。障害者相談支援事業で延岡市北方町のはまゆう園、同じく延岡市櫛津町のひかり学園に委託料が支払われております。

老人福祉費では、扶助費より、ときわ園、八戸清流園への支出となっております。また、緊急通報システム委託料、配食サービス委託料となっており、福祉サービスとして、事業推進を切望いたします。

児童福祉総務費の主なものは、子育て支援センター職員賃金や報償費として出産祝い金が19名へ81万円などを支払われておりますが、人口減少が危惧される中、子育て環境をさらに整えていくことが課題であります。施策が望まれます。

施設費においては、工事費として老朽化したフェンスの取りかえや室内環境整備等が行われ、児童の安全や生活面での健康管理に役立つものと思われまます。

扶助費としては、児童手当4,228万円が延べ3,699人に支給されました。

環境衛生費の主なものは、西臼杵広域行政事務組合負担金、簡易水道特別会計への繰出金、消耗品費29万3,000円は、生ごみ処理容器120個購入であります。今後とも生ごみの減量化に町の通達指導が望まれます。

診療所費の主なものは、国民健康保険病院事業会計への繰出金として1億5,000万円であります。備品といたしまして、歯科診療用機材が購入されており、治療器具として完備されました。受診率がさらに向上しますよう期待をいたします。

続いて教育委員会でございます。歳入。

主なものは、財産貸し付け収入として、教職員住宅50戸分の家賃収入があります。諸収入の雑入は、日本スポーツ振興センターからの助成金を受け入れており、これはGパークスポーツ広場の夜間照明施設LED取りかえ工事の一部に充てられております。町債は、義務教育施設整備事業債により、坂本小学校校舎屋根防水改修工事及び三ヶ所小学校合併処理浄化槽設置工事が行われております。また、社会教育債では、Gパークスポーツの広場照明LED化が図られた事により照明がかなり明るくなり、さらなる利用が望まれます。

なお、熊本地震で被災した上組小学校体育館及び校舎の復旧は、公立学校施設災害復旧費国庫負担金により整備されました。教育使用料は、公共施設使用料で、全て完納であります。

歳出。

教育総務費の事務局費は、委託料が教育ビジョン運営委員会に支出され、G授業をはじめ、豊

かな体験活動や教職員の指導力の向上を目的とした研修などに生かされ、町独自の取り組みが学力向上という形で町の教育力向上に成果が出ております。また、山都町に通学する小学生10名及び中学生2名の児童生徒委託料が支出されております。

僻地教職員住宅管理費では、熊本地震の影響による被害復旧、老朽化による修繕等の改修がなされました。教職員住宅は、耐用年数が既に経過しているものや、健康への影響が与えられる住宅もあることから、施設整備の早急な対応が望まれます。

学校管理費の中では、町内小学校4校分において計327万9,000円、48カ所の修繕が行われております。同工事請負費では、三ヶ所小学校合併処理浄化槽設置工事及び坂本小学校校舎棟屋上防水・屋根ふきかえ改修工事等が行われ、あわせて中学校も修繕、学校統合により新たに校章旗や体育大会用優勝旗セット等備品等の購入がありました。

社会教育費では、あすの地域づくり支援事業県補助金を活用し、貫原倉庫2階の一部に五ヶ瀬町の歴史資料書庫及び管理書棚が整備され、貴重な資料等が保存されることとなります。

保健体育施設費は、Gパーク国旗掲揚台設置工事とスポーツ広場夜間照明施設のLED取りかえ工事等が実施されております。

社会教育関連事業であります。町を支える青年団連絡協議会会員の組織強化に関する支援が必要であり、町の指導をお願いいたします。

国民健康保険特別会計。歳入。

主なものとして、国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税で増、退職被保険者等国民健康保険税で減となりました。

国庫支出金は前年比84.4%となっており、要因は被保険者の医療費の増減によるものと思われま。

前期高齢者交付金は前年比125.7%となっております。

歳出。

保健給付費共同事業拠出金、後期高齢者支援金、介護給付等への支出金であります。

国の医療制度改革において、国民健康保険の安定した運営を図るためにも、医療費の高騰を抑えることが重要と思われ、今後予防事業の充実がさらに求められます。

なお、未収金につきましては町税等収納率向上対策委員会の努力の成果が見られ、前年からするとおおよそ300万円ほどの滞納金額が減となりました。引き続き努力が望まれます。

国民健康保険病院事業会計。

診療状況は、延入院患者数1万5,061人、前年より431人の増であります。外来患者2万2,270人、前年より760人の増であります。

歳入。

入院収益が前年比0.53%の増、外来収益が前年比0.89%の減であります。外来患者数に対しての収益減の要因は、診察料金及び投薬代金の減と思われます。

病院事業収益から、病院事業費用と、特別損失を差し引くと、当年度総収益は前年度より942万6,000円の増となりました。賃金や法定福利費の退職手当組合負担金の見直しなど、また薬品費が減となったことが、要因の一つと考えられます。

医師確保が厳しい状況であります。熊本大学医学部より消化器科、小児科、循環器内科、高千穂町国民健康保険病院から整形外科、耳鼻咽喉科の医師を招聘し診療を行っております。常勤医師2名体制となっており医療サービスが危惧されるため、医師確保に努めていただきますようお願いいたします。

主な建設改良費として、多機能心電計、低周波治療器、電動診察台が補助事業により購入され、より精密な診療が期待できます。

未収金について、引き続き内容を個別に検討し、公平性を尊重し新たな未収金発生防止にさらなる努力をお願いいたします。

なお、高齢化社会へと進む中において、通院される方々にとってバスの運行時間が問われると思いますが、時刻変更も考慮していただくように提案をいたします。

介護保険特別会計。

平成28年度決算額は、収入率99.9%、執行率96.1%と安定的な事業運営が保たれました。

歳入。

歳入全体の前年度比は4.5%の増で、主なものは、国・県支出金、支払基金の交付金、介護給付支援事業等にかかる一般会計繰入金となっております。

歳出。

総額の9割以上が保険給付費で、要介護認定者へのサービス事業に充てられております。また、未収金について、引き続き徴収努力をお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計。歳入。

総額は、前年度とほぼ同額であり、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金が必要な歳入内訳となっております。

収入未済額につきましては、新たな未収金が発生しないよう、町税収納率向上対策委員会の努力に期待いたします。

歳出。

後期高齢者医療広域連合納付金が主な歳出となっております。また、支出の主なものは、保健事業費となっております。

以上であります。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（小笠まゆみ君） これで、各常任委員長の審査報告が終わりました。

これから、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、各常任委員長に対する質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決いたします。

議案第55号平成28年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第56号平成28年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第57号平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第58号平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第59号平成28年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定する

ことに決定しました。

次に、議案第60号平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第7. 議案第61号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第7、議案第61号五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る9月4日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結いたします。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

議案第61号五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第62号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第8、議案第62号五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る9月4日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

議案第62号五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 6 3 号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第 9、議案第 6 3 号特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る 9 月 4 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結いたします。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

議案第 6 3 号特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 0. 議案第 6 4 号

日程第 1 1. 議案第 6 5 号

日程第 1 2. 議案第 6 6 号

日程第 1 3. 議案第 6 7 号

日程第 1 4. 議案第 6 8 号

日程第 1 5. 議案第 6 9 号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りいたします。日程第 1 0、議案第 6 4 号平成 2 9 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 2 号）についてから、日程第 1 5、議案第 6 9 号平成 2 9 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの 6 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 6 4 号から議案第 6 9 号までの 6 件は、これを一括議題とします。

本 6 件につきましては、去る 9 月 4 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名、ページなどを示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。2 番、佐藤成志議員。

○議員（2 番 佐藤 成志君） 一般会計補正予算の 1 7 ページです。

消防費の中に、一番上にありますが、ドローン操作講習負担金となっております。これ職員も

しくは、町民の方が行かれるんでしょうか。伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） ドローンの講習負担金、職員のほうで計画をしております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。

一般会計補正予算の7ページになります。

固定資産税2,610万9,000円、この内訳についてお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。

ただいまの甲斐政國議員の御質問ですけれども、これが全て風力発電によるものではありませんが、個人情報の関係で課税標準額とかは明らかにはできないんですけれども、ほぼ風力発電によるものということでお答えします。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 個人情報のところは結構ですけれども、風力発電のほうが幾らになっているかを教えていただけません。

○議長（小笠まゆみ君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 税額については、先ほど言いましたように課税標準額を明らかにすることができないので、税額もここでは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） この風力発電関係の固定資産税っていうのは、当初は計画には入っていなかったというふうに思っております。この使い道、どんなことに使われるのか、もしお考えがあるようでしたら伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

ただいま、甲斐政國議員の固定資産税、特に風力発電、大仁田山の部分の使い道の考え方という御質問でございます。

現段階では、特に、目的税として使うということは考えておりませんが、今後の検討材料だと考えております。

現段階の考えは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） この町民の方々も、この固定資産税の使い方、特に風力発電の関

係を二千数百万だろうというふうに思うんですが、使い方っていうのを非常に心配しておられます。

これを、一般の会計と一緒にされているいろいろ使われると、せっかくの固定資産が何に使われるかわからないということで、できたら検討していただくということでございますので、子育てであるとか、福祉であるとか、そういった方向に使うんだということがはっきりできれば大変ありがたいなというふうに思っております。

この固定資産税ですけれども、これ年々変更されていくというふうに思うんですが、そのはっきりした税額がわかれば一番いいんですが、そこから何年か下がって行って、最終的には固定化されるのかどうか。そこら辺の、固定資産税の取り扱いについてはどのようにになっているのか少しお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 風力発電に関して言いますと、償却資産による課税、税額になっていきますので、償却資産については毎年償却で落ちていくっていうことでありますが、結局課税限度額は150万となっておりますので、そこまで落ちることは風力発電についてはないと思われませんが、20年間当初見込まれてますけど、年々新たな設備投資がなければ落ちていくということになると思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） どの程度の規模で下がっていくかというのが非常に、恐らく2千万ずつ2年間ということはないと思うんですけれども、そこ辺のところでしたらしっかりとした税収が見込まれるのであれば、やはりその目的税としてのあれはないということでしたけれども、ぜひ、そういった方向に使っていただいて、使い道がはっきりするということであれば町民の方も安心されると思いますので、そのところをお願いして、質問を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 済みません、もう1点。

同じく、一般会計補正予算の16ページの土木総務費になりますけれども、ここで負担金補助及び交付金のマイナス802万9,000円、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金というのがあって、これが減額になっているということで、事業が中止になったんだろうというふうに思いますけど、申請を取り下げられたのか、それとも何らかの理由で該当しなくなったのか、何もそこ辺に支障はなかったのか、その取り下げられたところに対して、そこら辺のところについてお伺いしたいと思います。

それともう1点は17ページになりますけれども、中学校費で学校管理費、委託料、それから

工事請負費と上がっておりますけれども、グラウンドのトイレだというふうに思っておりますが、場所、それから規模であるとか、この工事で十分足りるようなものなのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。

甲斐政國議員の一般会計補正予算の16ページのがけ地近接等危険住宅移転事業補助金の減額についてお答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり、申請者の申請取り下げになっております。これにつきましては、所管する建築住宅課にも報告をしておりますし、当の申請者の方のほうにも納得していただいている取り下げとなっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内 秀元君） 教育次長です。

甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

中学校管理費の委託料と工事請負費でございますが、五ヶ瀬中学校グラウンドのトイレ設置ということになります。

場所につきましては、グラウンド内がいいのか、グラウンドの外がいいのかということで、いろいろ検討をしております。保護者の方、PTAの役員の方の意見としては、グラウンドの外、向かって左奥ですね、体育館側のグラウンドの外の体育倉庫のあたりがいいんじゃないかということを進めようかということを考えております。

規模につきましては、男子の便器、小便器が2つと、大便器1つ、女子のほうが大便器2つというくらいの規模で、これでほぼ足りるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 5番、秋岡です。

国民健康保険病院事業補正ですが、ページ数が3ページ、3ページ、それから4ページについてお尋ねいたします。

医療収益、この中で入院収益ですが、一般病棟入院収益の減で1,200万の減、介護病棟入院収益の減の350万、これは決算では入院患者431人の増、それから外来患者が76人の増となっております。この減額についてのお尋ねを1つします。

それから、4ページ、医業費用の件ですが、こちら賃金の中に200万、医師、看護師賃金の増についてお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（廣本 憲史君） 病院事務長です。

秋岡議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目の入院収益金につきましてですけれども、現在、7月までの状況を確認いたしましたところ、前年度に比べまして入院収益の減が見られることから、それも含めまして入院収益の減と予算上計上させていただいておるところでございます。

それから、4ページの賃金の件でございますが、医師並びに看護師賃金の増となっております。看護師につきましては、臨時職員の看護師を増となりますので、8月から1名増となっておりますので、1名増の分と、医師につきましては非常勤医師の賃金の増を見込んで計上させていただいております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 5番、秋岡です。

今の事務長のほうから説明がありました看護師の1名の増、通常21名となっておりますが、これ以外に1名の増ということで捉え方でいいですか。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（廣本 憲史君） 病院事務長です。

臨時職員でありますので、正規看護師ではなくて、非常勤の看護師の賃金ということです。

8月から1名雇用しているということです。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

議案第64号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16．発議第6号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第16、発議第6号全国森林環境税の創設に関する意見書提出についてを議題とします。

本件について、提出者、綾健一議員、趣旨説明を求めます。

○総務農林常任委員長（綾 健一君） 趣旨説明を行います。総務農林常任委員長の綾健一です。

発議第6号全国森林環境税の創設に関する意見書、その提出について、趣旨説明を申し上げます。

我が国の温室効果ガスの削減目標が国際的に約束されていますが、その目標達成のためには、森林吸収減対策の推進が不可欠と思われます。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域においては、木材価格の低迷や林業事業者の高齢化、後継者不足に加え急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収減対策及び担い手の育成等、山村対策に取り組むための恒久的、安定的な財源が大幅に不足しています。

このような中、政府与党は平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税、仮称、の創設に向けて、平成30年度税制改正において結論を得るとの方針を示したところであります。

もとより、山村地域による森林吸収減対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、

地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための財源の強化は喫緊の課題であります。

よって、全国森林環境税の制度創設について、その実現を強く求めるものとして意見書を提出するものであります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、趣旨説明が終わりました。これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

発議第6号全国森林環境税の創設に関する意見書提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17. 発議第7号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第17、発議第7号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおりに議員を派遣することに決定しました。

日程第18. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第18、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

お諮りします。総務農林、文教福祉各常任委員会、議会運営委員会、行財政改革特別委員会及び議会広報編集委員会は、閉会中も審議、調査が必要でありますので、会議規則第75条の規定により、閉会中も必要に応じて委員会を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、閉会中も必要に応じて、総務農林、文教福祉各常任委員会、議会運営委員会、行財政改革特別委員会及び議会広報編集委員会を開き、審議、調査を行うことに決定しました。

○議長(小笠まゆみ君) 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る9月4日の開会以来16日間にわたり熱心に御審議をいただき、まことにありがとうございました。

町長を初め、町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力をいただき、ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長(原田 俊平君) 町長です。

それでは、私のほうから、本定例会終了にあたりまして執行部を代表し、一言、御挨拶を申し上げたいと存じます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして、御承認を賜り、ありがとうございました。

本定例会は、7月の町議会改選後最初の定例会でございました。議員の皆様方にはこれからの4年間議会を通してはもちろんです。行政運営や地域づくり全般にわたりまして、議論や意見交換を賜りながら五ヶ瀬ならではの地域づくりのための御支援と御協力、そして御指導をいただきたいと存じます。

さて、先日、9月17日の台風18号の九州上陸におきましては、非常に心配しておりました。

役場内におきましては、消防団の皆さんとの連携のもと、最大限の危機管理体制を組み合わせながら対応させていただきました。

飯干峠の観測所におきましては、17日の午後1時から3時までの3時間に255ミリという異常な降雨を観測しました。その影響もあり、三ヶ所川、貫原橋の河川水位が氾濫危険水位の3.4メートルを超え、3.94メートルまで達し、非常に危険な状況となりましたが、その後は小康状態になり、土砂崩壊等の被害は発生しておりますが、人的被害はありませんでした。

本日から詳細な被害調査にかかりながら、早急な災害復旧作業に取り組んでまいりたいと思っております。

また、国政におきましては、9月28日開会の臨時国会におきまして衆議院解散の声も叫ばれております。そうなりますと、10月下旬での総選挙が実施されることになり、それぞれの地域のイベント等にも影響が出てくるものと考えております。

私どもは、国政の動きに振り回されることなく、しっかりとした町行政運営に心がける考えでありますので、議員各位におかれましては力添えを切にお願いいたします。

結びになりましたが、いよいよ秋分の日を迎え、本格的な実りの秋となります。それぞれに農作業も非常に忙しい時期となりますが、議員の皆様におかれましては健康に十分に御留意の上、ますますの御健勝にての御活躍をされますよう、お祈りを申し上げまして、定例会閉会にあたってのお礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。そして、お疲れさまでございました。

○議長（小笠まゆみ君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり、要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願いを申し上げます。

これをもちまして、平成29年第3回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。

どうも御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時04分閉会

○ 平成29年第3回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第53号	五ヶ瀬教育委員会委員の任命同意について	9月4日	原案可決
議案第54号	五ヶ瀬教育委員会委員の任命同意について	9月4日	原案可決
議案第55号	平成28年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第56号	平成28年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第57号	平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第58号	平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第59号	平成28年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第60号	平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日	原案可決
議案第61号	五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正について	9月19日	原案可決
議案第62号	五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について	9月19日	原案可決
議案第63号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	9月19日	原案可決
議案第64号	平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）について	9月19日	原案可決
議案第65号	平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について	9月19日	原案可決
議案第66号	平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	9月19日	原案可決
議案第67号	平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について	9月19日	原案可決
議案第68号	平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	9月19日	原案可決
議案第69号	平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	9月19日	原案可決
発議第6号	全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について	9月19日	原案可決
発議第7号	議員派遣について	9月19日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員